平成29年度 業務概要



學 厚生労働省 岩手労働局

1	管内の概況	4	労働基準行政関係
1	一般概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	監督業務の概況・・・・・・・・・・20
	(1) 位置・面積・・・・・・・・・・1		(1)適用事業場数及び労働者数・・・・・・20
	(2) 地勢・・・・・・・・・・1		(2) 監督実施状況・・・・・・・・20
	(3)総人口・・・・・・・・・・・1		(3) 申告処理状況・・・・・・・20
	(4)年齢別人口・・・・・・・・・1		(4) 賃金不払処理状況······20
	(5) 労働力人口と産業別就業者割合・・・・・2		(5) 未払賃金の立替払制度の運用状況・・・・20
9	経済の動向・・・・・・・・・・・・・3		(6)司法事件処理件数・・・・・・・・20
	総務関係		(7) 許可及び認定等処理状況・・・・・・21
1	行政組織・・・・・・・・・・4	0	(8) 実労働時間の状況・・・・・・・21
	(1) 沿革・・・・・・・・・・4	2	産業安全衛生業務の概況・・・・・・・22
	(2) 組織図・・・・・・・・・5		(1) 労働災害の発生状況・・・・・・・2 2
	(3) 管轄区域・・・・・・・・・・・6		(2) 業務上疾病の発生状況・・・・・・23
	(4) 管内図・・・・・・・・・・・ 7		(3) 健康診断の実施状況・・・・・・・23
2	労働保険適用徴収業務の概況・・・・・・ 8	3	賃金業務の概況・・・・・・・・・・・ 2 4
	(1) 労災保険適用事業場数及び労働者数・・・・・8		(1)賃金事情・・・・・・・・・24
	(2) 雇用保険適用事業場数及び被保険者数・・・・8		(2) 最低賃金改正決定状況・・・・・・・24
	(3) 労働保険事務組合委託状況・・・・・・9		(3)最低工賃改正決定状況・・・・・・25
	(4) 労働保険料の徴収・収納状況・・・・・・9	4	労災補償業務の概況・・・・・・・・26
3	雇用均等行政関係		(1) 労災保険事業の運営 ・・・・・・26
1	「働き方改革」推進の状況・・・・・・・10		(2) 労災保険の給付状況 ・・・・・・26
	(1) 企業トップ等への働きかけ・・・・・・10		(3) 労災受給者の状況 ・・・・・・・26
	(2)「夏の生活スタイル変革(ゆう活)」の		(4) 脳・心臓疾患、精神障害及び石綿による
	協力要請・・・・・・・・・・・11		疾病の認定状況 ・・・・・・・・27
2	個別労働紛争解決制度業務の概況・・・・・12		(5) 義肢等補装具支給制度、
	(1)総合労働相談コーナー等の状況・・・・・12		アフターケアの活用状況 ・・・・・・27
	(2)総合労働相談の状況・・・・・・・12	5	MARK AREA - R R Amar - R. Halland Amar
	(3) 労働局長による助言・指導の状況・・・・1 2	1	職業紹介業務の概況・・・・・・・・・28
	(4) 紛争調整委員会によるあっせんの状況・・・13		(1) 一般職業紹介状況
3	男女雇用機会均等業務の概況・・・・・・14		(新規学卒・パートタイムを除く)・・・・・28
	(1) 女性労働者の状況・・・・・・・ 1 4		(2) 中高年齢者の一般職業紹介状況
	(2) 相談状況・・・・・・・15		(パートタイムを除く)・・・・・・・28
	(3) 紛争解決の援助状況・・・・・・ 1 5		(3)パートタイムの職業紹介状況・・・・・・29
	(4) 行政指導状況・・・・・・・15		(4) 求人倍率の状況
	(5) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動		(新規学卒を除きパートタイムを含む)・・30
	計画の届出状況・・・・・・・・・・・・16	2	新規学校卒業者職業紹介業務の概況・・・・・31
4	職業生活と家庭生活の両立支援業務の概況・・・16	2	(1) 新規高等学校卒業者の職業紹介状況・・・・31
4	(1) 合計特殊出生率の推移・・・・・・・16	9	雇用保険業務の概況・・・・・・・・・・・・32
		3	
	(2) 相談状況・・・・・・・・・・・1 6		(1) 適用業務取扱状況・・・・・・・3 2
	(3) 紛争解決の援助状況・・・・・・・ 17		(2) 求職者給付金取扱状況
	(4) 行政指導状況・・・・・・・・17		(一般、高年齢、特例の合計値)・・・・・32
	(5)次世代育成支援対策推進法に基づく一般	4	高齢者雇用対策業務の概況・・・・・・34
	事業主行動計画の届出状況・・・・・・ 17		(1) 高年齢者の雇用状況・・・・・・・・3 4
5	パートタイム労働業務の概況・・・・・・18		(2) シルバー人材センターの状況・・・・・35
	(1) パートタイム労働者の状況・・・・・・18	5	障害者雇用対策業務の概況・・・・・・・35
	(2) 相談状況・・・・・・・・18		(1) 障害者の職業紹介状況・・・・・・・35
	(3) 行政指導状況・・・・・・・・ 1 8		(2)障害種別、
6	総合的な企画調整・・・・・・・・・ 19		身体障害者の障害部位別求職登録状況・・・35
7	労働法制の普及・啓発、広報活動・・・・・ 19		(3) 雇用状況・・・・・・・・・3 6
	(1) 労働法制の普及・啓発・・・・・・・19	6	各種助成金業務の概況・・・・・・・37
	(2) 広報活動の状況・・・・・・・・ 19	7	職業訓練業務の概況・・・・・・・・38
			(1) 求職者支援訓練の実施状況・・・・・・38
			(2)公共職業訓練の実施状況・・・・・・38

1 管内の概況

1 一般概況

(1) 位置 • 面積

岩手県は14市15町4村(10郡)に区画され、本州の北東に位置し西は奥羽山脈を隔てて秋田県と、北は本州最北端の青森県と、南は宮城県とそれぞれ隣接し、東は太平洋に面している(市町村数については平成29年1月1日現在)。

面積は、東西に 122km、南北に 189kmの 15,279 kmで、南北に長い楕円の形をしている。その広さは、北海道に次ぐ面積であり、日本の面積の約 4%を占めている。

(2) 地勢

西部には秋田県との県境に奥羽山脈があり、これと並行して東部には北上高地が広がっている。この二つの山系の間を北上川が南に流れ、その流域に平野が広がっている。

太平洋に面している海岸線は、陸中海岸国立公園に指定され、美しく変化に富み、沿岸中央部の宮古市から南では、陸地の沈降によってできた日本における代表的なリアス式海岸である。一方、宮古市より北では海食崖や隆起海岸で、海食崖や海岸段丘が発達して雄大な景観を展開している。また、その沖合は世界有数の三陸漁場となっており、優れた漁港・港湾にも恵まれているが、東日本大震災の発生により甚大な被害がもたらされ、復旧・復興に向けた作業が続いている。

土地の利用状況を見ると、山岳地帯が非常に多いことから、県土の 76.7%が森林で占められており、農地としての利用は 10.3%、また、宅地として利用されているのは 2.3%である。

(3) 総人口

岩手県の総人口は、昭和36年の1,449,324人をピークに、その後は新規学卒者の県外流出、出生率の低下などによって減少が続き平成28年10月1日現在における岩手県の推計人口は、1,268,083人(男610,335人、女657,748人)で、平成27年の国勢調査結果(1,279,594人)と比較しても11,511人減少している。

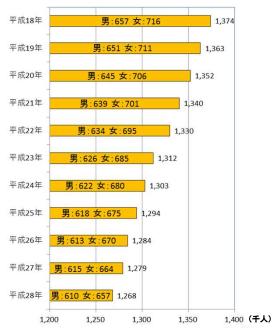
また、過去 1 年間における人口の動態をみると、自然動態(出生・死亡)では 8,198 人減で、前年の 7,599 人減に比べて減少幅が 599 人拡大した。社会動態(転入・転出)は 3,649 人減少で、前年の 4,096 人減に比べて減少幅が 447 人縮小した。

(4) 年齡別人口

岩手県における年少人口(0歳~14歳)は、終戦直後頃までは40%前後と高率で推移していたが、その後漸減し平成元年には20%を割り込んだ。一方、老年人口(65歳以上)は、昭和40年頃までは5%前後で、以降昭和54年までは1ケタ台で推移していたものの、平成10年以降は20%台で推移し、平成27年には30%台に達するなど、少子高齢化が一層顕著になってきている。

なお、平成 28 年における年齢別人口は、年少人口(0歳~14歳)が 147,370人、生産年齢人口(15歳~64歳)が 720,908人、老年人口(65歳以上)が 392,662人となっており、前年と比べ、年少人口(0歳~14歳)、生産年齢人口(15歳~64歳)が減少、老年人口(65歳以上)が増加している。

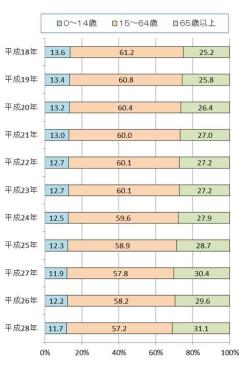
岩手県の総人口の推移



注:四捨五入の関係により、男女の数との合計が一致しない箇所が

87757。 資料:岩手県政策地域部調査統計課「岩手県人口移動報告年報」

岩手県の年齢別人口構成比の推移

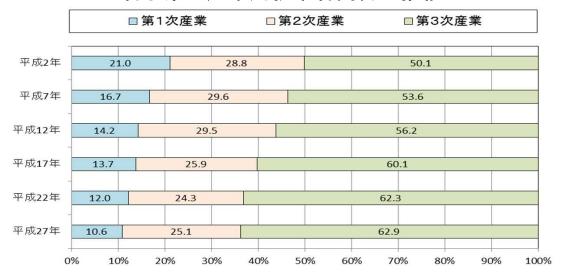


資料:岩手県政策地域部調査統計課「岩手県人口移動報告年報」

平成 27 年の国勢調査結果による労働力人口は、662,760 人で前回調査の平成 22 年に比べ 16,572 人(2.4%)減少している。

就業者数は 636,329 人で、第 1 次産業が 67,731 人(10.6%)、第 2 次産業が 159,640 人(25.1%)、第 3 次産業が 400,306 人(62.9%)となっている。

岩手県の産業別就業者割合の推移

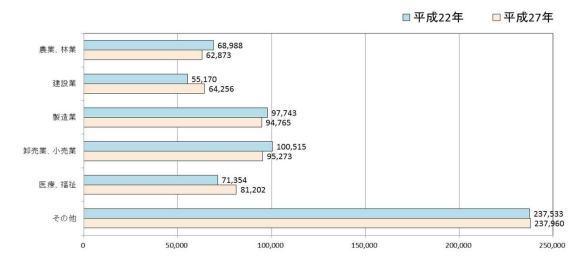


注:四捨五入の関係や総数に分類不能の産業を含むため合計は100%にはならない。 資料: 県総合政策調査統計課「国勢調査」

就業者数を産業分類(大分類)別にみると、「卸売業、小売業」が 95,273 人(就労者数の 15.0%) と最も多く、次いで「製造業」が 94,765 人(同 14.9%)、「医療、福祉」が 81,202 人(同 12.8%)、「建設業」が 64,256 人(同 10.1%)、「農業、林業」が 62,873 人(同 9.9%)となっている。

前回の国税調査(平成 22 年)と比較すると、「医療、福祉」が9,848人、「建設業」が9,086人の増加となった一方で、「農業、林業」が6,115人、「卸売業、小売業」が5,242人の減少となった。

岩手県の産業分類(大分類)別就業者の状況



2 経済の動向

平成28年度の日本経済は、上半期は年初からの円高の進行により輸出関連産業などを中心に企業収益の増勢に陰りが見え始め、6月以降英国のEU離脱選択に伴う一層の円高・株安が進行して景気の減速懸念が高まった。下半期に入ると、米国で大方の予想を覆して誕生したトランプ政権の経済政策への期待が高まってドル高・円安、株高の方向に状況が一変し、企業収益も好転して回復基調が強まった。こうしたなか平成28年10~12月期の国内総生産(GDP)は、実質成長率が前期比0.3%(年率換算1.2%)増と4四半期連続のプラス成長となり、景気の回復傾向を明確にした。内需は0.1%増にとどまったが、外需が0.2%増でプラス成長の主因となった。また景気実感に近いとされる名目GDPも、同0.4%(年率換算1.6%)増と4半期連続で増加し、実質の伸びを上回った。

また、平成28年度の企業倒産は8,381件であり、そのうち県内の 倒産件数は43件(前年40件)、負債総額は76億7,700万円となった。 県内経済は、希望郷いわて国体の開催効果が寄与することなど から緩やかな回復基調に復すると期待されたが、全体として足踏 み状態が続いた。

個人消費は、百貨店・スーパー販売額が前年を下回る水準で推移したものの、専門量販店販売額は前年を上回ったほか、乗用車新車登録・販売台数がプラス基調に転じるなど全体として持ち直しの動きが続いた。住宅投資は、分譲住宅が前年を上回ったが、被災地の災害公営住宅などの復興需要が一段落したことを受けて貸家が大幅に減少するなど弱合みで推移した。民間企業の設備投

資は、復興需要や企業業績の回復などを背景に、前年に引き続き 堅調な動きになったとみられる。

公共投資は、災害復旧関連や復興道路などの大型工事の発注があったものの、集中復興期間が終了したことなどから、高水準ながらも前年度を下回る動きとなった。生産活動は、窯業・土石などで高操業が続いたが、海外経済の減速や円高の進行により電子部品・デバイスなどが停滞し、小型車販売の減少を背景に輸送機械の生産も低調な動きとなるなど、全体として弱含みで推移した。

雇用情勢は、労働需給状況を表す有効求人倍率(季調値)が45 カ月連続(29年1月時点)で1倍超となり、1月には1.37倍と震災 後の最高値を更新したほか、正社員有効求人倍率も4~6月期の0.65 倍から1月には0.80倍に上昇するなど、改善の動きが続いた。

また、新規求人数は、建設業が減少傾向ながら1千人台の求人を 維持しているほか、卸・小売業や医療・福祉、製造業などで高水準 の求人が続いた。

有効求人倍率や新規求人倍率が高水準で推移するなか、企業が人 材確保のため非正規職員から正社員へ登用するケースも増加して いる。とりわけ、建設業や医療、福祉業など専門的な資格や経験が 要求される職種の有効求人倍率が依然として高止まっており、今後 も雇用情勢は改善の動きが続くとみられる。

資料:財団法人岩手経済研究所「岩手経済研究 2017 年 4 月号」 東京商エリサーチ「全国企業倒産状況(2016 年度)」

■岩手県の労働経済主要指標

項目	1 鉱工業		2 所定外第		ó 数		3	3 常用雇用	用指数			4 実質質	賃金指数			者物価指
	生産指数	全	産業	製	造 業		全 産 業	ŧ	製 造	業	全層	崔 業	製造	生業	数 (盛	岡市)
年	指数	指 数	前 年 同 月 比	指	前年 同月	指		前 年 司 月 比	指 数	前年 同月 比	指数	前 年 同月比	指数	前年同月比	指	数
	(22年=100	(22=100) (%)	(22年=1	00) (%) (22生	F=100)	(%) (2	22年=100)	(%)	(22年=100)	(%)	(22年=100) ('	%)	(22年=100)
25年	94.9	107	.2 1.9	9	8.7	5.7	111.5	0.2	98.9	▲0.9	97.9	▲0.8	103.6	6 1	.4	100.7
26年	94.7	107	.8 0.6	10	08.4	8.0	111.3	▲0.2	97.8	▲1.1	94.8	▲3.2	103.7	7 ().1	103.3
27年	95.4	109	.9 1.9	10)5.8 ▲2	2,4	110.3	▲0.9	94.6	▲3.3	94.4	▲0.4	104.6	6 0).9	103.8
28年	93.9	111	.2 1.3	10	06.4	0.6	110.7	0.4	93.6	▲1.1	96.1	1.7	106.2	2 1	1.6	103.6
定義等	原指数		規模30)人以上				規模30人	以上			規模30	人以上			-
資料出所	県調査 統計課 県調査統計課			統計課				県調査統	計課			県調査	統計課		県調査	E統計課
項目		6 公共工	事請負額		7 新設住宅着 8 乗用車新車 工 登録台数				!小売店販 売額		10 企	業 倒 産		11 産業		
年	件 数	前 年 比	金 額	前年比	戸数	前年比	台 数	前年比	販売額	前年比	生 件 数	前 年 比	負債額	前 年 比	計	前年比
	(件)	(%)	(百万円)	(%)	(戸)	(%)	(台)	(%)	(百万円)	(%)	(件)	(%)	(百万円)	(%)	(百万KwH)	(%)
25年	5,684	▲3.5	493,620	41.9	9,870	21.5	46,547	▲4.	7 139,60	6 9 ▲	3.3 41	0.0	12,849	34.5	2,503	3.3
26年	5,827	2.5	525,217	6.4	9,006	▲8.8	48,487	4.:	2 141,6	78 ▲	2.1 44	7.3	15,425	20.0	2,529	1.0
27年	4,870	▲16.4	520,438	▲0.9	8,422	▲6.5	41,090	▲ 15.3	3 138,18	36 ▲	1.4 44	0.0	11,611	▲24.7	2,431	▲3.9
28年	4,721	▲3.1	491,320	▲ 5.6	7,974	▲ 5.3	40,324	▲1.9	9 133,68	34 ▲	0.3 45	2.3	4,678	▲59.7	_	-
定義等		_	-		床面積10r (増改築を			_	前年·同月 整済(同·	比は店舗 店舗比車	铺比較) 負債額1,00万円以上			電力小売市由化に伴い、	平成28年4	
資料出所		東日本建	設保証㈱		岩手県県土 建築住9			:自動車 協会他		産業省 済産業局	(地東京帝工川廿二五成岡末店			月より産業用 要の公表終了		

2 総務関係

1 行政組織

(1) 沿革

【労働局】

平成 12 年4月1日の地方分権一括法の施行に伴い、昭和 22 年9月1日に労働省が設置されて以来50余年にわたって 都道府県単位の地方支分部局であった岩手労働基準局、岩手 県職業安定主務課 (職業安定課、雇用保険課)及び岩手女性 少年室が統合して岩手労働局が発足した。

岩手労働局は、同和火災(現:あいおいニッセイ同和損保) 盛岡中央通ビルを中央通庁舎、盛岡合同庁舎を内丸庁舎として、総務部(総務課、企画室、労働保険徴収室)及び職業安定部(職業安定課、職業対策課)が中央通庁舎に、労働基準部(監督課、健康安全課、賃金室、労災補償課)及び雇用均等室が内丸庁舎に、それぞれ入居し業務を行っていたが、全部室が平成24年1月より盛岡第2合同庁舎に移転した。

平成 28 年 4 月 1 日の労働局組織の見直しにより、雇用環境・均等室を新たに設置し、総務部(総務課・労働保険徴収室)、雇用環境・均等室、労働基準部(監督課・賃金室・健康安全課・労災補償課)及び職業安定部(職業安定課・職業対策課・需給調整事業室・訓練室(「地方訓練受講者支援室」から平成 29 年に改称)) として業務を行っている。

【労働基準監督署】

労働基準監督署は、昭和22年9月1日労働省の設立と同時に盛岡市、宮古市、花巻市、水沢市(現:奥州市水沢区)、一関市及び福岡町(現:二戸市)の6市町に設置された。それまでの間、工場法に基づく許可、認可関係業務は労政事務所に、また労務用物資、賃金関係業務は公共職業安定所にそれぞれ委任されていたが、労働基準監督署の設置と同

時に、これら業務は全面的に労働基準行政の機関で実施することとなった。

その後、昭和 25 年 1 月に水沢労働基準監督署を廃止して 釜石労働基準監督署を設置し、また昭和 30 年 4 月に大船渡 市に一関労働基準監督署大船渡分室を設置したが、昭和 42 年 7 月に昇格独立して大船渡労働基準監督署として発足し、 管下の労働基準監督署は 7 署となって現在に至っている。

【公共職業安定所】

昭和 22 年 9 月 1 日厚生省から労働省が分離独立し、職業 安定行政は労働省の所管とすることとなった。当時、県内に は 13 の公共職業安定所(盛岡、盛岡労働、釜石、宮古、花 巻、水沢、黒沢尻、一関、千厩、岩手高田、二戸、久慈、沼 宮内)が設置されており、釜石公共職業安定所には、遠野分 所(のち出張所に昇格)が置かれていた。

翌年には、盛岡公共労働安定所が廃止され盛岡公共職業安 定所に統合、さらに、沼宮内及び千厩公共職業安定所は出張 所に降格するなど、公共職業安定所の大幅な整理統合が行わ れた。

昭和 27 年9月、大船渡市制施行に伴って大船渡公共職業安定所を設置、岩手高田公共職業安定所はその分室(41 年出張所に昇格)とされ、さらに昭和 29 年黒沢尻町が町村合併により北上市になったことに伴い、黒沢尻公共職業安定所の名称を北上公共職業安定所と改めた。平成 21 年 3 月 31 日、千厩出張所と陸前高田出張所が組織再編に伴う統廃合により廃止され、10 所 2 出張所となり現在に至っている。

県の花(桐)

県の鳥(キジ)

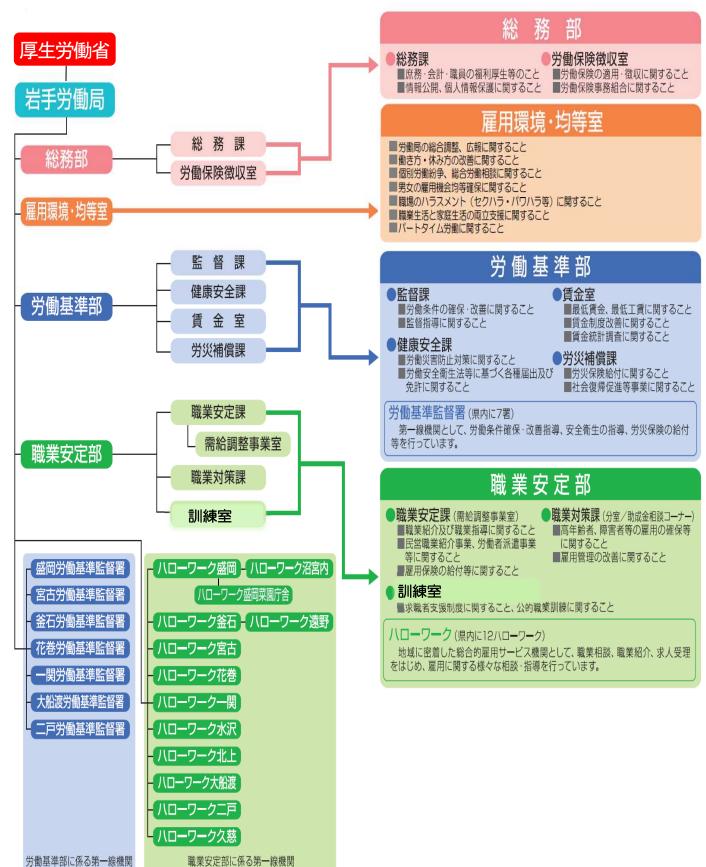
県の木(ナンブアカマツ) 県の魚(南部サケ)











(3)管轄区域

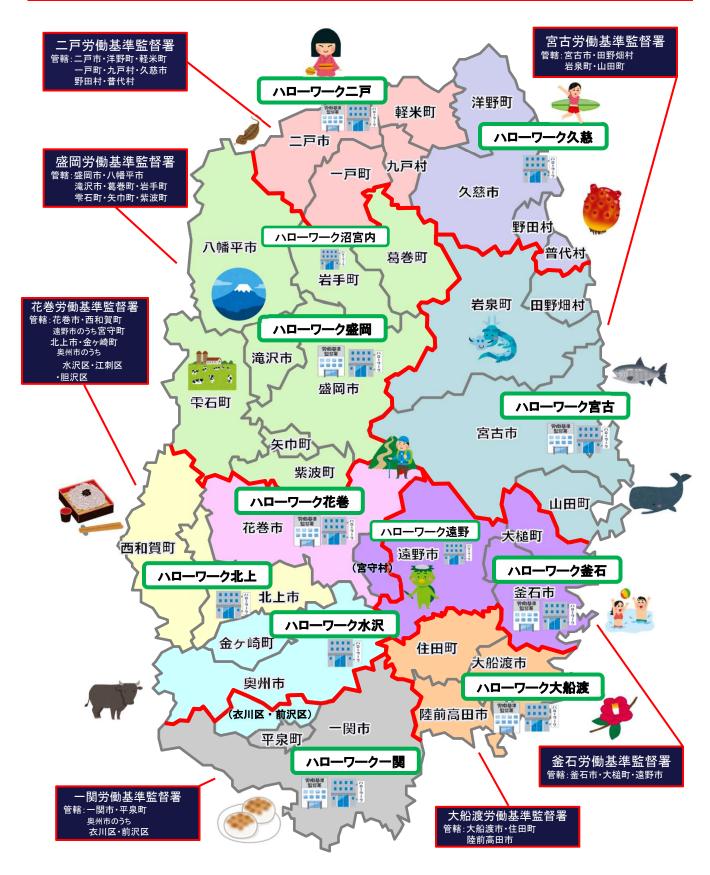
■ 労働局

名 称	所 在 地	管 轄 区 域	面積(km²)	人口(人)
総務部・雇用環境・均等室・労働基準部・職業安定部 019-604-3001~10	〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎5階	岩手全域 14市15町4村	15,278.89	1,268,083
■ 労働基準監督署				
名 称	所 在 地	管 轄 区 域	面積(km)	人口(人)
盛岡労働基準監督署 019-604-253(〒020-8523 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎6階	盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、岩手町、 雫石町、矢巾町、紫波町	3,641.90	474,596
宮古労働基準監督署 0193-62-6455	〒027-0073 宮古市緑ヶ丘5-29	宮古市、田野畑村、岩泉町、山田町	2,672.44	84,515
釜石労働基準監督署 0193-23-0651	〒026-0041 釜石市上中島町4-3-50 NTT東日本上中島ビル1階	釜石市、大槌町、遠野市(花巻署管轄区域を除 く)	1,467.64 宮守町を含む	75,663
花巻労働基準監督署 0198-23-5231	〒025-0076 花巻市城内9-27 花巻合同庁舎2階	花巻市、西和賀町、遠野市のうち宮守町、北上市、金ヶ崎町、奥州市のうち水沢区・江刺区・胆沢区	3,109.77 宮守町を除き前沢 区、衣川区を含む	329,781
一関労働基準監督署 0191-23-4125	〒021-0864 一関市旭町5-11	一関市、平泉町、奥州市のうち衣川区・前沢区	1,319.64 前沢区、衣川区 を除く	127,833
二戸労働基準監督署 0195-23-4131	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-1二戸合同庁舎2階	二戸市、洋野町、軽米町、一戸町、九戸村、久 慈市、野田村、普代村	2,177.08	113,028
大船渡労働基準監督署 0192-26-5231	〒022-0002 大船渡市大船渡町字台13-14	大船渡市、住田町、陸前高田市	890.42	62,667

■ 公共職業安定所(ハローワーク)

	4 称	所在地	管 轄 区 域	面積(km)	人口(人)	
019-65	フーク盛岡 1-8811(案内) áはダイヤルイン)	〒020-0885 盛岡市紺屋町7-26	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、矢巾町、紫波町	3,641.90	474,596	
	ハローワーク 沼宮内 0195-62-2139	〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3	岩手町、葛巻町	0,0100	474,330	
ハローワ 0193-23	フーク釜石 3-8609	〒026-0043 釜石市新町6-55	釜石市、大槌町			
	ハローワーク 遠野 0198-62-2842	〒028-0524 遠野市新町2-7	遠野市	1,467.64	75,663	
ハローワ 0193-63	フーク宮古 3-8609	〒027-0038 宮古市小山田1-1-1 宮古合同庁舎1階	宮古市、田野畑村、岩泉町、山田町	2,672.44	84,515	
ハローワ 0198-23	フーク花巻 3-5118	〒025-0076 花巻市城内9-27 花巻合同庁舎1階	花巻市	908.32	96,815	
ハローワ 0191-23	フークー関 3-4135	〒021-0026 一関市山目字前田13-3	一関市、平泉町	1,319.64	127,833	
ハローワ 0197-24	フーク水沢 4-8609	〒023-8502 奥州市水沢区東中通り1-5-35	奥州市、金ヶ崎町	1,173.12	134,083	
ハローワ 0197-63	フーク北上 3-3314	〒024-0091 北上市大曲町5-17	北上市、西和賀町	1,028.33	98,873	
ハローワ 0192-21	フーク大船渡 7-4165	〒022-0002 大船渡市大船渡町字赤沢17-3 大船渡合同庁 舎	大船渡市、陸前高田市、住田町	890.42	62,667	
	ハローワーク二戸 〒028-6103 0195-23-3341 〒0195-23-3341 〒中市石切所字荷渡6-1 二戸合同		二戸市、一戸町、軽米町、九戸村	1,100.21	54,656	
ハローワ 0194-5	フーク久慈 3-3374	〒028-0051 久慈市川崎町2-15	久慈市、洋野町、野田村、普代村	1,076.87	58,372	

注:人口は岩手県人口移動報告年報(平成28年10月1日現在)による。



2 労働保険適用徴収業務の概況

(1) 労災保険適用事業場数及び労働者数

平成 28 年度末における労災保険の適用事業場数は 26,905 事業場となり、前年度末の 26,845 事業場に対し、60 事業場(0.22%)の増加となった。

また、業種別構成比では「その他の事業」が 15,804 事業場(58.74%) で最も多く、次いで「建設事業」が 5,903 事業場(21.94%)、「製造業」

3,563 事業場(13.24%)となっており、この3業種で全適用事業場数の93,92%を占めている。

次に、労働者数では平成 28 年度末 400,621 人となり、前年度末の 399,782 人に対し 839 人 0.21%) の増加となった。

■労災保険の業種別適用事業場数と労働者数の状況

	- A D A D I I I I I I I I I I I I I I I I										
	区分	•		適 用 事	業 場 数			労 働	者 数		
業種別			27年度末	28年度末	增減率(%)	構成比(%)	27年度末	28年度末	增減率(%)	構成比(%)	
全	業	種	26,845件	26,905件	0.22	100.00	399,782人	400,621人	0.21	100.00	
林		業	588件	563件	▲4.25	2.09	2,505人	2,463人	▲1.68	0.61	
漁		業	70件	66件	▲ 5.71	0.25	901人	896人	▲0.55	0.22	
鉱		業	102件	110件	7.84	0.41	847人	984人	16.17	0.25	
建	設 事	業	5,859件	5,903件	0.75	21.94	39,153人	40,071人	2.34	10.00	
製	造	業	3,615件	3,563件	▲ 1.44	13.24	85,851人	85,891人	0.05	21.44	
運	輸	業	788件	798件	1.27	2.97	22,097人	22,257人	0.72	5.56	
電気、ガ	ス、水道又は熱供	給の事業	51件	52件	1.96	0.19	2,044人	2,051人	0.34	0.51	
そ の	他 の	事 業	15,724件	15,804件	0.51	58.74	245,939人	245,539人	▲0.16	61.29	
船舶	所 有 者 の	事業	48件	46件	▲4.17	0.17	445人	469人	5.39	0.12	

資料 : 労働保険適用徴収システム統計表3-7

(2) 雇用保険適用事業場数及び被保険者数

平成 28 年度末における雇用保険の適用事業場数は 22,898 事業場となり、前年度末の 22,862 事業場に対し、36 事業場(0.16%)の増加となった。

また、被保険者数は平成 28 年度末で 332,031 人となり前年度末 338,252 人に対し、6,221 人(1.84%)の減少となった。

■雇用保険の産業別適用事業場数と被保険者数の状況

区 分		適 用 事	業 場 数			被保険	者 数	
産業別	27年度末	28年度末	增減率(%)	構成比(%)	27年度末	28年度末	增減率(%)	構成比(%)
全 産 業	22,862件	22,898件	0.16	100.00	338,252人	332,031人	▲1.84	100.00
農業、株業	434件	455件	4.84	1.99	4,400人	4,340人	▲1.36	1.31
漁業	80件	78件	▲2.50	0.34	983人	985人	0.20	0.30
鉱業、採石業、砂利採取業	69件	75件	8.70	0.33	697人	732人	5.02	0.22
建 設 業	4,689件	4,717件	0.60	20.60	33,488人	33,213人	▲0.82	10.00
製 造 業	2,721件	2,672件	▲ 1.80	11.67	77,046人	77,211人	0.21	23.25
電気・ガス・熱供給・水道業	28件	29件	3.57	0.13	1,936人	1,939人	0.15	0.58
情報 通信業	155件	155件	0.00	0.68	3,270人	3,322人	1.59	1.00
運輸業、郵便業	740件	750件	1.35	3.28	26,321人	20,894人	▲20.62	6.29
卸売業、小売業	4,100件	4,033件	▲ 1.63	17.61	53,455人	51,643人	▲3.39	15.55
金融業、保険業	204件	208件	1.96	0.91	7,717人	7,777人	0.78	2.34
不動産業、物品賃貸業	389件	390件	0.26	1.70	2,396人	2,542人	6.09	0.77
学術研究、専門・技術サービス業	997件	987件	▲1.00	4.31	5,127人	5,247人	2.34	1.58
宿泊業、飲食サービス業	1,522件	1,544件	1.45	6.74	12,469人	12,409人	▲0.48	3.74
生活関連サービス業、娯楽業	1,107件	1,109件	0.18	4.84	9,866人	9,749人	▲1.19	2.94
教育、学習支援業	453件	469件	3.53	2.05	8,822人	9,049人	2.57	2.73
医療、福祉	2,539件	2,577件	1.50	11.25	53,528人	54,492人	1.80	16.41
複合サービス事業	287件	291件	1.39	1.27	5,924人	5,481人	▲7.48	1.65
サービス業(他に分類されないもの)	2,232件	2,249件	0.76	9.82	22,761人	22,938人	0.78	6.91
公務(他に分類されるものを除く)	112件	106件	▲5.36	0.46	7,948人	7,968人	0.25	2.40
分類不能の産業	4件	4件	0.00	0.02	98人	100人	2.04	0.03

資料 : 労働保険適用徴収システム統計表4-7

(3) 労働保険事務組合委託状況

■労働保険事務組合委託事業場と労働者・被保険者数の状況

区	分				年	度		27年度末	28年度末	増減率(%)
労	働(呆 険	事	務	組	合	数	125 組合	122 組合	▲ 2.40
	委	託	事	業	場	数	at	11,883 事業場	11,850 事業場	▲ 0.28
	委	託	労	働	者	数	計	61,645 人	61,181 人	2.49
労	委	林	業		事	業場	数	332 事業場	314 事業場	▲ 5.42
災	託 数	111	#	ŧ.	労働者数		数	1,079 人	1,080 人	0.09
保	の業	24-0	n at at		事	業場	数	4,010 事業場	4,030 事業場	0.50
険	種	廷市	建設事業		労	働者	数	16,849 人	17,787 人	5.57
	別内	7.	2 O 4h		事	業場	数	7,541 事業場	7,506 事業場	▲ 0.46
	訳	その他		R	労	働者	数	43,717 人	44,314 人	1.37

区	分					Í	Ŧ.	度	2	7年度末		28年度	表末	增減率(%)
	委	託	事	業	ŧ	場	数	計		9,826 事業	場	9,792	事業場	▲ 0.3
	委	託	被	保	険	者	数	<u>#</u>		47,449	人	48	3,074 人	1.3
_	委	74	ns de	. alla		事	業場	数		3,224 事業	場	3,237	事業場	0.4
雇	託	2	主 設	業		被(保険	者 数		13,445	人	13	3,493 人	0.3
用	数		u 18	. alla		事	業場	数		1,130 事業	場	1,113	事業場	▲ 1.5
保	の産	2	見 造	業		被	保険	者 数		8,542	人	8	3,623 人	0.9
険	業	î	印号	E -		事	業場	数		1,845 事業	場	1,787	事業場	▲ 3.1
陜	別	/	小 売	業		被	保険	者 数		7,829	人	7	7,745 人	▲ 1.0
	内	ŧ	その他		事	業場	数		3,627 事業	場	3,655	事業場	0.7	
	駅	(上記以外)		被(保険	者 数		17,633	人	18	3,213 人	3.2		

資料 : 労働保険適用徴収システム統計表3-4、4-4

- 注:労働保険適用徴収の統計数値は次による。
- ① 適用事業場数は、労働保険料申告書を提出することとなっている事業場の数。 (複数の事業場を包括して一括で申告するものは1事業場として計上)
- ② 労働者数、被保険者数は、提出された労働保険料申告書に記入されている数。

(4) 労働保険料の徴収・収納状況

イ 所掌別状況

所掌1に係る平成 28 年度の保険料徴収決定額は、168 億 3221 万円、収納済額は 166 億 2861 万円となり、収納率は 98.79%となった。

これを前年度と比較すると、徴収決定額は 24 億 6180 万円 (12.76%)、収納済額は 24 億 1868 万円(12.70%)とそれぞれ減少し、収納率は 0.07 ポイント上昇した。

また、所掌3に係る平成28 年度の徴収決定額は、39 億 4166 万円、収納済額は39 億 1211 万円となり、収納率は99.25%となった。

同様に前年度と比較すると、徴収決定額は6億 5777 万円 (14.30%)、収納済額は6億 4476 万円(14.15%)とそれぞれ減少し、収納率は 0.18 ポイント上昇した。

■労働保険料の所掌別徴収・収納状況

(金額は、千円未満切り捨て)

	項目 平成27年度			平 成 28 年 度			増 減 率				
所:	掌		徴収決定額(千円)	収納済額(千円)	収納率(%)	徴収決定額(千円)	収納済額(千円)	収納率(%)	徴収決定額(%)	収納済額(%)	収納率(ポイント)
所	掌	1	19,294,019	19,047,296	98.72	16,832,212	16,628,615	98.79	▲ 12.76	▲ 12.70	0.07
所	掌	3	4,599,437	4,556,876	99.07	3,941,666	3,912,113	99.25	▲ 14.30	▲14.15	0.18

資料 : 労働保険適用徴収システム第9-2表、第10-2表

口 勘定別状況

労災勘定(労災保険)に係る平成 28 年度の保険料徴収決定額は84億1901万円、収納済額は83億2864万円となり、収納率は98.93%となった。

これを前年度に比較すると、徴収決定額は 4 億 7614 万円 (5.35%)、収納済額は 4 億 6044 万円(5.24%)とそれぞれ減少し、収納率は 0.12 ポイント上昇した。

また、雇用勘定(雇用保険)に係る平成 28 年度の徴収決定額は 123 億 5486 万円、収納済額は 122 億 1208 万円となり、収納率は 98.84%となった。

同様に前年度に比較すると、徴収決定額は 26 億 4344 万円 (17.62%)、収納済額は 26 億 301 万円(17.57%)とそれぞれ減少増加し、収納率は 0.06 ポイント上昇した

■労働保険料の勘定別徴収・収納状況

(金額は、千円未満切り捨て)

項目	平	成 27 年 度		平	成 28 年 度		増 減 率			
所 掌	徴収決定額(千円)	収納済額(千円)	収納率(%)	徴収決定額(千円)	収納済額(千円)	収納率(%)	徴収決定額(%)	収納済額(%)	収納率(ポイント)	
労災勘定(労災保険)	8,895,151	8,789,082	98.81	8,419,010	8,328,645	98.93	▲ 5.35	▲ 5.24	0.12	
雇用勘定(雇用保険)	14,998,305	14,815,091	98.78	12,354,868	12,212,083	98.84	▲17.62	▲17.57	0.06	

資料 : 労働保険適用徴収システム第5-1表、第6-1表

3 雇用均等行政関係

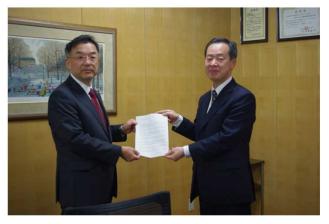
● 「働き方改革」推進の状況

(1)企業トップ等への働きかけ

岩手労働局では、労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、女性の活躍推進等の観点から、平成27年1月に「岩手労働局働き方改革推進本部」を設置し、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、長時間労働等を前提とした雇用管理を見直す「働き方改革」の取組みを推進している

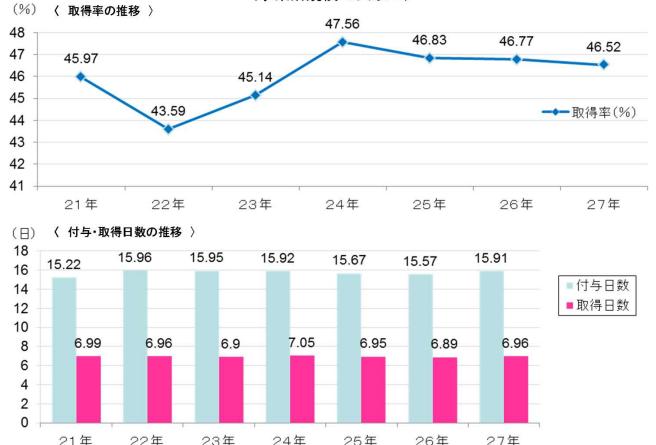
その取組みの一環として、岩手労働局長が企業を訪問し、各企業の実情に応じた「働き方の見直し」に取り組んでいただけるよう要請を毎月行った。

	平成 26 年度	平成27年度	平成28年度	平成 29 年 (7月まで)	計
訪問件数	2	7	12	3	24



【平成28年4月20日:岩手トヨタ自動車㈱】

岩手県の労働者1人当たりの年次有給休暇の取得率等の推移 (事業所規模30人以上)



(2)「夏の生活スタイル変革(ゆう活)」の協力要請

「働き方改革」の一環として、明るい時間が長い夏の間に、「朝方 勤務」や「フレックスタイム制」の活用など、夏の生活スタイルを変革 する「ゆう活」への取組みを、それぞれの企業の実情に応じて労使で 自主的に検討いただくよう、県内経済団体・労働団体へ協力要請を 行った。



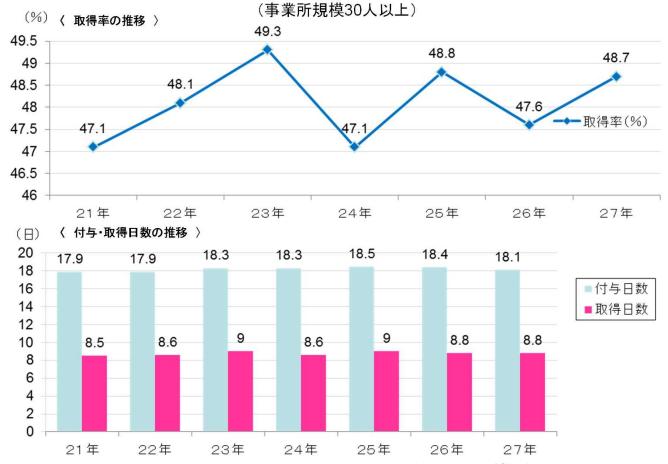


【平成29年6月26日: 岩手県商工会議所連合会】



【平成29年6月30日:日本労働組合総連合会岩手県連合会】

全国の労働者1人当たりの年次有給休暇の取得率等の推移



② 個別労働紛争解決制度業務の概況

≪平成 28 年度の実績≫

総合労働相談件数 10,940 件 民事上の個別労働紛争相談件数 2,858 件 助言・指導申出受付件数 99 件 あっせん申請受理件数 49 件

(1)総合労働相談コーナー等の状況

平成 13 年 10 月より「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、①労働局長による助言・指導、②紛争調整委員会によるあっせん等の個別労働紛争解決制度が実施されている。このため、岩手労働局雇用環境・均等室及び全労働基準監督署内に、労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを設置し、また、県内 10 ヶ所の公共職業安定所、同2ヶ所の出張所においても、すべて相談窓口を開設し対応している。

(2)総合労働相談の状況

平成 28 年度に寄せられた総合労働相談件数は 10,940 件となっており、このうち、労働関係法上の違反を伴わない、いじ

め・嫌がらせ、解雇の正当性等のいわゆる民事上の個別紛争に 関するものは 2.858 件となっている。

民事上の個別労働紛争の主な内容としては、職場におけるいじめ・嫌がらせに関するものが最も多く1,004件(17.9%)、次いで自己都合退職797件(14.2%)、解雇677件(12.1%)等となっている。

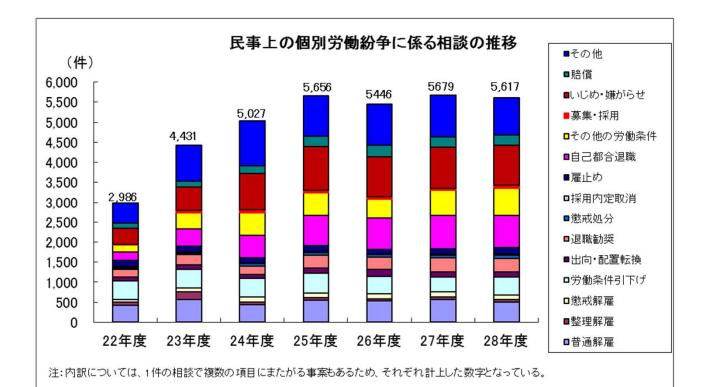
※ 1 件の相談で複数の項目にわたる事案もあるため、5,617 件が母数となっている。

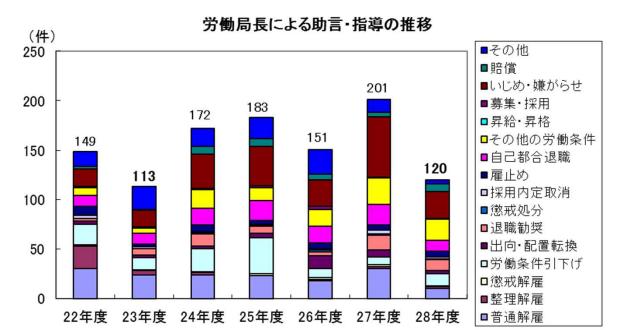
(3) 労働局長による助言・指導の状況

労働局長による助言・指導の申出は99件となっている。主な内容としては、いじめ・嫌がらせに関するものが最も多く27件 (22.5%)、次いでその他の労働条件21件 (17.5%)、解雇13件 (10.8%)となっている。申出に係る労働者の就労状況は、正社員が53人 (53.5%)、非正規労働者37人 (37.4%)となっている。

平成 28 年度に助言・指導の手続きを終了したものは 102 件で、そのうち 64 件が解決し、解決率は 62.7% (前年度 73.8%) となっている。

※ 1件の助言・指導で複数の項目にわたる事案もあるため、 120件が母数となっている。



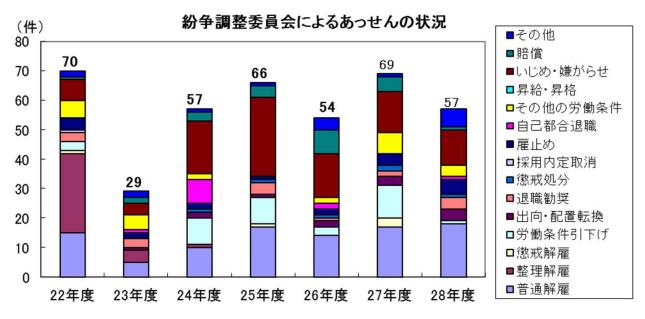


注: 内訳については、1件の助言・指導で複数の項目にまたがる事案もあるため、それぞれ計上した数字となっている。

(4) 紛争調整委員会によるあっせんの状況

あっせんの申請は 49 件となっている。主な内容としては、 解雇に係るものが 18 件(31.6%)と最も多く、次いでいじめ・嫌 がらせに係るものが 12 件(21.1%)となっている。 申請に係る労働者の就労状況は、正社員が37人(75.5%)、 非正規労働者が12人(24.5%)となっている。

※ 1件の申請で複数の項目にわたる事案があるため、57件が 母数となっている。



注: 内訳については、1件のあっせんで複数の項目にまたがる事案もあるため、それぞれ計上した数字となっている。

❸ 男女雇用機会均等業務の概況

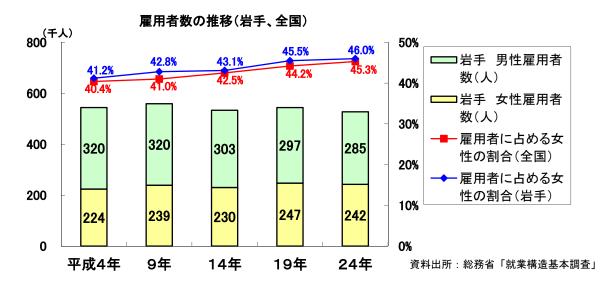
(1) 女性労働者の状況

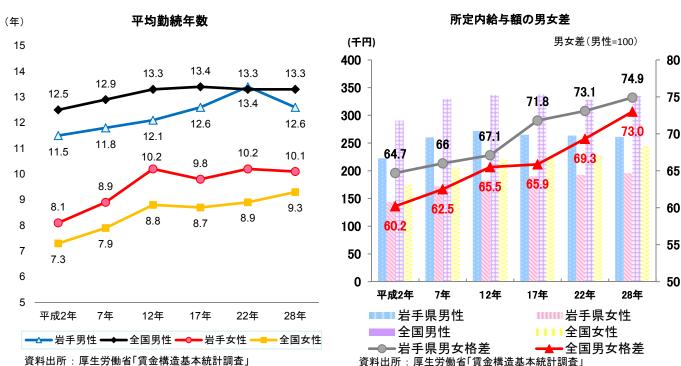
岩手県の女性雇用者は、平成 24 年就業構造基本調査では 242 千人となり、雇用者全体の 46.0%を占め、全国(45.3%)の割合を上回っている。

平均勤続年数をみると、岩手県の女性雇用者は、10.3 年と全国の女性雇用者に比べ0.9 年長く、男性雇用者との差も2.5 年と

全国の男女差(4.1年)に比べ小さい。

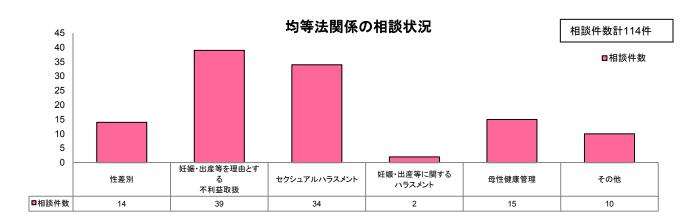
また、男女別所定内給与額の男女差(男性を 100 とする)をみると、岩手県の女性雇用者は 75.2 と全国(72.2)より男女差は小さい。





(2) 相談状況

平成 28 年度の男女雇用機会均等法に関する相談は 114 件 (平成 27 年度 230 件)で、妊娠・出産等を理由とする不利益取り 扱いに関するものが最も多く39 件、次いでセクシャルハラスメン トに関するものが 34 件、母性健康管理に関するものが 15 件となっている。



- 注:1 雇用管理における差別とは、配置・昇進・退職勧奨・定年・解雇・労働契約の更新等における差別をいう。
 - 2 母性健康管理とは、妊娠中及び出産後の女性労働者が健康診査を受けるために必要な時間の確保や医師の指導事項を守るために実施すべき措置をいう。

(3) 紛争解決の援助状況

法第 17 条に基づく紛争解決の援助

平成28年度の岩手労働局長の援助について3件(平成27年度1件)の申立を受理した。内容は妊娠・出産等を理由とする不

利益取扱いとなっている。

/Z 175	14 #4-	単位:件			
条 項	件数	労働者	事業主		
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い(9条関係)	3	3	0		

(4) 行政指導状況

男女雇用機会均等法第29条に基づく事業所訪問等により、雇用管理について事情聴取を行い、問題がある場合には助言・指導等を行っている。平成28年度に行った法違反に対する是正

指導が 193 件、ポジティブ・アクション取組助言が 140 件となっている。

■男女雇用機会均等法の指導等状況(法第29条に基づく助言等)

●法違反に対する是正指導件数

条 項	助 言 (件)	条 項	助 言 (件)
募集·採用(5条関係)	1	セクシュアルハラスメント(11条関係)	71
雇用管理における差別(6条関係)	0	妊娠・出産等に関するハラスメント	6
間接差別(7条関係)	0	母性健康管理(12・13条関係)	113
妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い(9条関係)	2	合 計	193

●ポジティブ・アクション取組助言件数

条 項	助 言 (件)
ポジティブ・アクション(14条関係)	140

注:ボジティブ・アクションとは、固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から生じている 男女間格差を解消するために行う企業の自主的かつ積極的な取組をいう。

(5) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況 は総数131社で、策定・届出が義務化されている労働者数301 人以上企業では112社(届出率100%)となっている。

計画の目標を達成したこと等一定の基準を満たした企業は、 認定を受けることができ、認定マーク「えるぼし」を広告、商 品、求人広告等につけることができる。

県内の認定企業は4社となっている。

■一般事業主行動計画届出状況

企 業 規 模	届出数
301人以上	112社(届出率100%)
300人以下	19社
合 計	131社

(H29.3.31現在)







えるぼし

■認定状況

企 業 規 模	認定数
301人以上	3社
300人以下	1社
合 計	4社

(H29.3.31現在)

4

職業生活と家庭生活の両立支援業務の概況

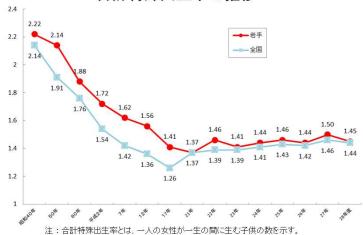
(1) 合計特殊出生率の推移

岩手県の合計特殊出生率は、近年 1.4 前後で推移しているが、平成 28 年は全国を若干上回る 1.45 となった。

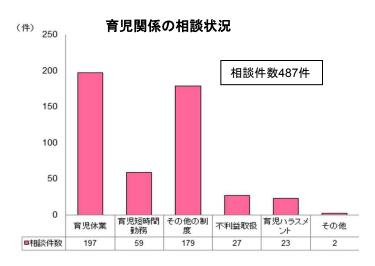
(2) 相談状況

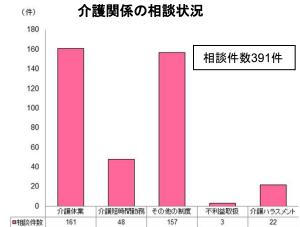
平成 28 年度の育児・介護休業法に関する相談は、育児 関係では 487 件(平成 27 年度 270 件)、介護関係では 391 件(平成 27 年度 114 件)と、前年度と比べ減少した。

合計特殊出生率の推移



■育児・介護休業法の相談状況





法第52条の4に基づく紛争解決の援助

平成 28 年度の岩手労働局長の援助について 1 件の申立を受 ている。 理した。内容は育児休業に係る不利益取扱に関するものとなっ

(4) 行政指導状況

平成 28 年度の育児・介護休業法に関する事業主に対する助 言等の行政指導は、育児関係が 175 件、介護関係が 134 件と なっており、育児関係では育児休業等に関するハラスメント、育

育児関係の指導状況

(法第56条に基づく助言等)

(1-1)	,
条 項	助言件数(%)
育児休業	24 (13.7)
子の看護休暇	24(13.7)
所定外労働の制限	8 (4.6)
時間外労働の制限	12(6.9)
深夜業の制限	6(3.4)
3才までの勤務時間短縮等	13 (7.4)
3才以上の勤務時間短縮等(努力義務)	57 (32.6)
育児休業等に関するハラスメント	31 (17.7)
合計	175

児休業、子の看護休暇、介護関係では介護休業等に関するハラスメント、勤務時間短縮等の措置に係る内容が多くなっている。

介護関係の指導状況

(法第56条に基づく助言等)

(100 N) = = N (1) = = = 1	
条 項	助言件数(%)
介護休業	27 (20.1)
介護休暇	23 (17.2)
所定外労働の制限	15 (11.2)
時間外労働の制限	6 (4.5)
深夜業の制限	5 (3.7)
勤務時間短縮等措置	28 (20.9)
介護休業等に関するハラスメント	30 (22.4)
合計	134

(5) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出状況

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画 の届出状況は総数727社で、策定・届出が義務化されている 労働者数101人以上企業では454社(届出率100%)となって いる。

計画の目標を達成したこと等一定の基準を満たした企業は、 認定を受けることができ、認定マーク「くるみん」、「プラチナく るみん」を広告、商品、求人広告等につけることができる。

県内のくるみん認定企業は延べ28社、プラチナくるみん認定企業は1社となっている。



■一般事業主行動計画届出状況

企 業 規 模	届出数
301人以上	112社(届出率100%)
101~300人	342社(届出率100%)
100人以下	273社
合 計	727社

(H29.3.31現在)

■次世代育成支援対策推進法に基づく認定状況

くるみん

企 業 規 模	認定数
301人以上	5社
300人以下	23社
合 計	28社

プラチナくるみん

í	と 業	規	模	認定数
	301	人以上		1社

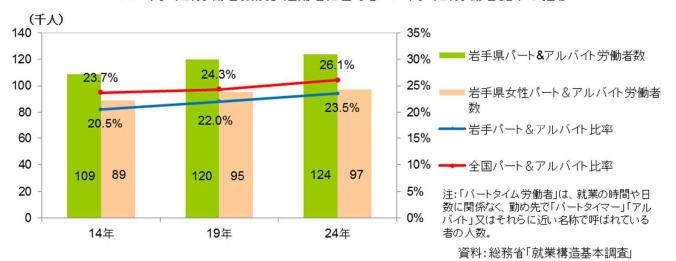
(H29.3.31現在)

6 パートタイム労働業務の概況

(1) パートタイム労働者の状況

平成 24 年の就業構造基本調査では、パートタイム労働者は 124 千人で雇用者全体の 23.5%を占め、全国と同様増加傾向に あり、企業にとって重要な労働力となっている。 特に、女性パートタイム労働者は97千人で、パートタイム労働者全体の78.2%、女性雇用者全体の40.0%を占めている。

パートタイム労働者数及び雇用者に占めるパートタイム労働者比率の推移



(2) 相談状況

平成28年度のパートタイム労働法に関する相談は37件(平成27年度163件)と前年度に比べ大幅に減少した。

(3) 行政指導状況

平成 28 年度は事業主に対してパートタイム労働法に関する助言等の行政指導を 392 件行った。指導内容としては、労働条

件の文書交付等、相談体制の整備及び通常の労働者への転換 に関するものが多くなっている。

条 項	助言件数(%)	条 項	助言件数(%)	条 項	助言件数(%)
労働条件の文書交付等(6条 関係)	81(20.7)	福利厚生施設(12条関係)	0(0.0)	指針関係	31(7.9)
就業規則の作成手続き(7条 関係)	49(12.5)	通常の労働者への転換(13条 関係)	53(13.5)	短時間雇用管理者	13(3.3)
差別的取扱いの禁止(9条関 係)	0(0.0)	措置の内容の説明(14条関係)	46(11.7)	その他	0(0.0)
賃金(10条関係)	50(12.8)	待遇に関する説明(14条関係)	0(0.0)	合 計	392(100.0)
教育訓練(11条関係)	3(0.8)	相談体制の整備(16条)	66(16.8)		

総合的な企画調整

- ・当局における前年度の業務運営の総括と次年度の業務方針を発信す るため「岩手労働局行政運営方針」を作成した。
- ・当局の業務運営に関する局長の諮問等に対する審議のため、公益・ 使用者・労働者の各代表者(審議委員に委嘱)による「地方労働審議 会」を開催した。 (平成28年12月6日、平成29年3月22日)
- ・労使をはじめとする各団体や住民のニーズ、要望を踏まえた行政運 営を図るため、労使団体幹部との「岩手地域産業労働懇談会」を開催 した。 (平成28年5月15日、平成28年6月13日)
- ・県が企画し実施する労働施策との連携強化等を図るため、県知事及 び商工労政担当者との「岩手労働関係連絡会議」を開催した。 (平成 29 年 3 月 9 日)

- •【岩手労働局行政運営方針】
- ·【岩手地方労働審議会】議事録 などについては、岩手労働局HPでご覧 いただけます。



岩手労働局ホームページ http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

労働法制の普及・啓発、広報活動

(1) 労働法制の普及・啓発

学生に対する労働法制の普及・啓発のため、県内の大学にお いて局長によるセミナーや講義等を行った。

	平成27年度	平成28年度
開催回数	6 回	7 回





(2)広報活動等の状況

- 毎月「報道関係記者懇談会」を開催し、雇用指標をはじめ、法律改 正やイベント案内などの各種情報を提供した。
- 「インフォメーションハンドブック」や「業務概要」などの広報資料を 作成し、配付した。
- ・当局ホームページの運営管理を担当し、正確かつ迅速な情報を提 供するため随時更新を行った。



4 労働基準行政関係

① 監督業務の概況

(1) 適用事業場数及び労働者数

平成 26 年総務省統計局「経済センサスー基礎調査」によると、労働基準法の適用事業場数は 44,282 事業場となっており、このうち民営の 41,765 事業場を規模別にみると、労働者数 10 人未満の事業場数は 31,054 事業場 (74.4%) と最も多く、労働者数 300 人以上の事業場数は 66 事業場 (0.2%)となっている。なお、民営の事業場を業種別にみると、商業が最も多く全体の 35.4%、以下、建設業 11.6%、製造業 11.3%、接客娯楽業 11.3%の順となっている。

同センサスによる労働基準法の適用労働者数は、506,706 人となっており、このうち民営の事業場に就労している 449,275人について業種別の状況をみると、商業が最も多く 全体の24.1%、以下、製造業20.4%、保健衛生業14.2%、建 設業9.4%の順となっている。

■業種別適用事業場数及び労働者数(民営)

区 分業 種	適用事業場数	適用労働者数
製 造 業	4,710	91,781
鉱業	50	519
建 設 業	4,752	42,242
運輸交通業	1,107	24,314
貨物取扱業	41	977
農林業	421	3,719
畜産・水産業	301	3,258
商業	14,766	108,192
金 融・広 告 業	1,247	12,753
映画・演劇業	32	242
通 信 業	496	6,426
教 育 研 究 業	888	12,114
保健衛生業	4,096	63,604
接客娯楽業	4,704	35,275
清掃・と畜業	475	10,550
その他の事業	3,679	33,309
合 計	41,765	449,275

注: 総務省統計局「経済センサス-基礎調査」(平成26年)

(2)監督実施状況

平成 28 年における監督指導事業場数は 1,995 事業場で、 業種別にみると、建設業が 896 事業場 (44.9%) と最も多 く、次いで製造業が 424 事業場 (21.3%) 、商業が 265 事 業場 (13.3%) となっている。

また、監督指導事業場数における労働基準関係法令違反 事業場数は、1,330事業場(66.7%)であり、法違反事業場 の違反項目別割合をみると、安全衛生基準関係が43.0%と 最も多く、次いで、労働時間関係が26.3%、割増賃金関係が23.0%となっている。

(3) 申告処理状況

平成 28 年における申告処理状況は、要処理件数が 315 件で、前年より 41 件 (11.5%) の減少となっている。また、 平成 28 年中に完結したものは 254 件、完結率は 80.6%となっている。

申告処理件数を業種別にみると、建設業66件(21.0%)、 商業49件(15.6%)、接客娯楽業49件(15.6%)、製造 業39件(13.4%)、その他の事業33件(10.5%)、保健衛 生業28件(8.9%)、運輸交通業25件(7.9%)となってお り、これら7業種で全体の91.7%を占めている。

なお、申告処理件数の事項別では、賃金不払に関するものが 225 件 (71.4%) と最も多く、次いで解雇に関するものが 48 件 (15.2%) となっている。

(4)賃金不払処理状況

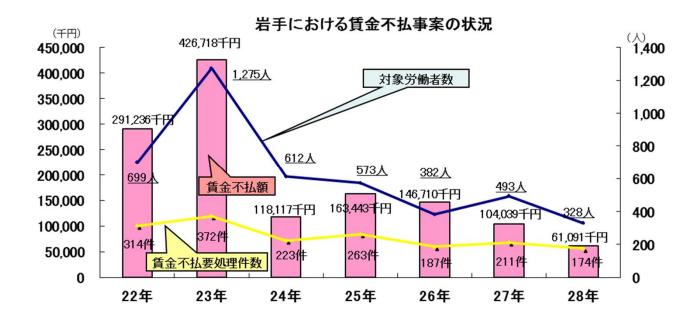
平成 28 年における賃金不払に関する要処理件数は 174 件で、前年より 37 件 (17.5%) の減少、対象労働者数は 328 人で前年より 165 人 (33.4%) の減少、賃金不払額は 61,091 千円で前年より 42,948 千円 (41.3%) の減少となっている。

(5) 未払賃金の立替払制度の運用状況

平成28年の未払賃金立替払制度の運用状況は、認定申請件数が7件(前年9件)、確認件数が7件(前年12件)、対象労働者数が23人(前年103人)、立替払額は6,465千円(前年31,377千円)となっている。

(6)司法事件処理件数

平成 28 年における司法事件送致(付)件数は 16 件(前年 12 件)で、主な違反法条文の内訳は、労働基準法関係が 4 件、労働安全衛生法関係が 12 件となっている。



(7)許可及び認定等処理状況

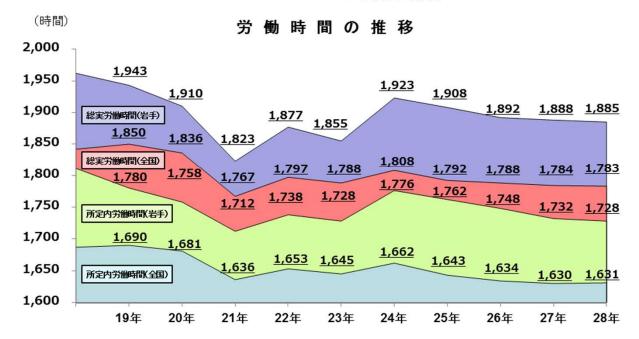
平成 28 年における許可及び認定等処理状況は、宿日 直、監視・断続労働、児童の使用許可等の許可件数が 78 件、解雇予告除外認定件数が 12 件となっており、時間 外・休日労働に関する協定届、変形労働時間制に関する 協定届、就業規則届等の届出件数は 34,421 件となって いる。

(8) 実労働時間の状況

平成 28 年における岩手県の労働者 1 人平均の年間総 実労働時間は、毎月勤労統計調査によると、事業所規模 30 人以上で 1,885 時間、所定内労働時間は 1,728 時間と なり、前年に比べると年間総実労働時間で 3 時間、所定 内労働時間で 5 時間、それぞれ減少している。

なお、全国平均の年間総実労働時間は、同調査の事業 所規模30人以上で1,783時間、所定内労働時間は1,631 時間となっており、岩手県は全国よりそれぞれ102時間、 97時間長くなっている。

過去 10 年間の労働時間の推移をまとめると下のグラフのとおりである。



2 産業安全衛生業務の概況

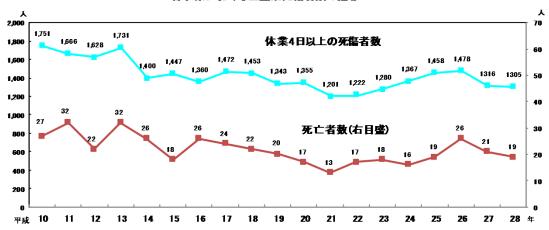
(1)労働災害の発生状況

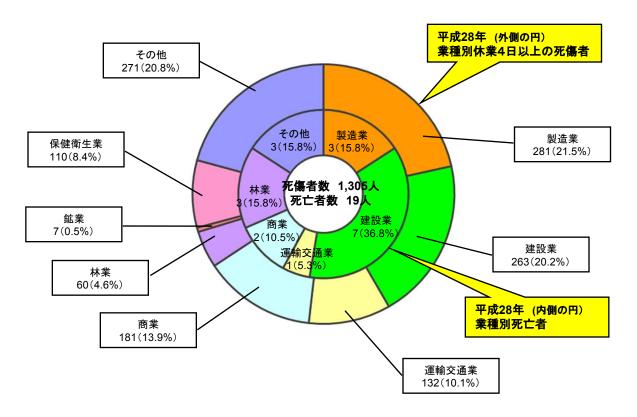
岩手県内における労働災害による休業4日以上の死傷者数(東日本大震災を直接原因とした災害は除く。) は、平成5年に2,000人を下回り、平成21年には1,201人まで減少した。その後、平成22年から5年連続して増加となったが、平成28年は、1,305人と、前年の平成27年から11人、0.8%減少した。

しかしながら、第 12 次労働災害防止計画の目標値とは まだ隔たりがあり、一層の災害防止に向けた取組が必要 となっている。 休業4日以上の災害発生状況(死傷災害)を業種別に見ると、製造業が21.5%と最も多く、次いで建設業が20.2%、以下商業が13.9%、運輸交通業が10.1%、保健衛生業が8.4%となっている。

死亡労働災害の発生状況を業種別に見ると、建設業が36.8%と最も多く、次いで製造業と林業がともに15.8%、商業が10.5%、運輸交通業が5.3%などとなっている。

岩手県における全産業死傷者数の推移

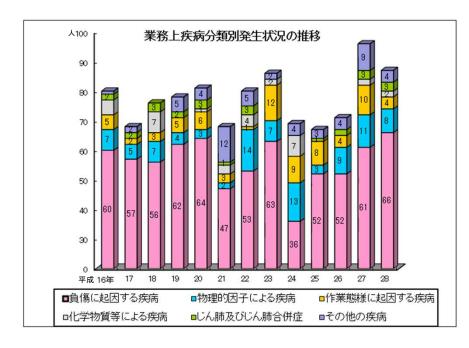




(2)業務上疾病の発生状況

業務上疾病は、平成25年に一旦は減少したが、増加に転じ、平成28年は過去最高であった前年を下回ったものの、近年増加傾向にある。

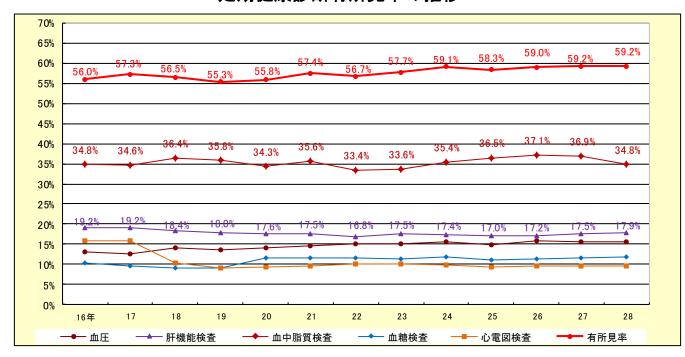
疾病分類では、全体の約76%が「負傷に 起因する疾病」でとりわけ腰痛が最も多い。 また、「物理的因子による疾病」の9割は、 熱中症によるものとなっている。



(3) 健康診断の実施状況

定期健康診断の結果、何らかの項目に異常の所見のある 労働者の割合(有所見率)は、全国においては年々増加を続 けており、岩手においては平成 12 年以降有所見率が 50%を 超え、その後、若干の増減を繰り返すも長期的には増加傾向 を示し、平成 28 年の有所見率は 59.2%と、半数以上の労働者 が何らかの所見を有している。 このうち、血中脂質、肝機能検査、血圧等、いわゆる生活習慣病に関わる項目の有所見率が高くなっている。

定期健康診断有所見率の推移



注:労働者数50人以上の規模の事業場が提出する定期健康診断結果報告書による。

3 賃金業務の概況

(1)賃金事情

平成 28 年度賃金構造基本統計調査 (平成 28 年 6 月分の賃金) から見た岩手県の 1 人平均決まって支給する現金給与額 (産業計) は、一般労働者の男性が 287,600 円 (対全国比77.5%) 女性が207,500 円 (対全国比79.0%) となっている。また、一人平均所定内給与額 (決まって支給する現金給与額 (産業計)のうち、超過労働給与額を差し引いた額)は、一般労働者の男性が261,100 円 (対全国比77.9%)、女性が195,600 円 (対全国比80.0%) となっている。

産業別一人平均決まって支給する現金給与額については次のとおりとなっている。

①「建設業」	(男性)	281, 600	円(対	全国比	74.0%)
	(女性)	200, 200	円("	76.5%)
②「製造業」	(男性)	284, 700	円("	78.4%)
	(女性)	181, 900	円("	77. 4%)
③「運輸業・郵便業」	(男性)	276, 800	円("	81.9%)
	(女性)	185, 900	円("	78.9%)
④「卸·小売業」	(男性)	284, 500	円("	74.8%)
	(女性)	181, 800	円("	73.8%)
⑤「医療・福祉」	(男性)	299, 800	円("	81.0%)
	(女性)	237, 600	円("	87. 1%)
⑥「サービス業」	(男性)	245, 800	円("	80.4%)
	(女性)	182, 700	円("	76.9%)

産業別一人平均所定内給与額は次のとおりとなっている。

①「建設業」	(男性) 263, 40	00円(対	全国比	75. 6%)
	(女性) 193, 20	00円("	79.6%)
②「製造業」	(男性) 250, 50	00円("	78.6%)
	(女性) 167, 50	00円("	77. 7%)
③「運輸業・郵便業」	(男性) 227,5	00円("	80.0%)
	(女性) 173,9	00円("	76. 9%)
④「卸·小売業」	(男性) 264, 2	00円("	76.6%)
	(女性) 175, 1	00円("	75.3%)
⑤「医療・福祉」	(男性) 288,5	00円("	84.0%)
	(女性) 224, 30	00円("	88. 2%)
⑥「サービス業」	(男性) 220,60	00円("	81.2%)
	(女性) 171, 20	00円("	77. 5%)

初任給月額は次のとおりとなっている

	3766760.00	
①「大卒」	(男性) 187,600円(対東京	格差 88.0%)
	(女性) 192, 500円("	92. 2%)
②「高専・短大卒」	(男性) 170, 700 円("	90.0%)
	(女性) 158, 600 円("	81.9%)
③「高卒」	(男性) 149,800円("	85.6%)
	(女性) 143.700円("	84.5%)

(2) 最低賃金改正決定状況

ア 地域別最低賃金

岩手労働局長は、平成28年7月12日に岩手地方最低賃金 審議会(以下「最賃審議会」という。)に岩手県最低賃金の 改正諮問を行い、最賃審議会において調査審議を重ねた結果、 同年8月9日最賃審議会長より改正決定に係る答申を受け、 岩手県最低賃金の改正(時間給716円、前年度より+21円、 改正発効日平成28年10月5日)を行った。

イ 特定(産業別)最低賃金

岩手労働局長は、平成 28 年 8 月 25 日に最賃審議会に「鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業」、「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」、「各種商品小売業」及び「自動車小売業」の5 産業の最低賃金の改正諮問を行い、最賃審議会において調査審議を重ねた結果、同年 10 月 12 日に改正決定に係る答申を受け、同年 12 月 11 日に改正発効している。

■ 岩手県最低賃金

		時間額(円)	発効年月日
平成	24 年	653	24.10.20
	25 年	665	25.10.27
	26 年	678	26.10.4
	27 年	695	27.10.16
	28 年	716	28.10.5

特定(産業別)最低賃金改定状況(年次別)

■ 鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業

	時間額(円)	発効年月日
平成 25 年	740	25.12.28
26 年	755	26.12.18
27 年	772	27.12.27
28 年	790	28.12.11

■ 電子部品 "デバイス"電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

	時間額(円)	発効年月日
平成 25年	718	25.12.28
26 年	728	26.12.18
27 年	740	27.12.20
28 年	756	28.12.11

■ 光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

	時間額(円)	発効年月日
平成 25 年	729	25.12.28
26 年	743	26.12.18
27 年	758	27.12.20
28 年	774	28.12.11

■ 各種商品小売業

	時間額(円)	発効年月日
平成 25年	729	26.2.1
26 年	741	26.12.18
27 年	752	27.12.20
28 年	767	28.12.11

■ 自動車小売業

	時間額(円)	発効年月日
平成 25 年	751	25.12.28
26 年	765	26.12.18
27 年	781	27.12.20
28 年	800	28.12.11

(3) 最低工賃改正決定状況

岩手県内の家内労働者に適用される最低工賃は、現在、 18 日に改正発効し、「岩手県婦人・男子既製洋服製造業最 「電気機械器具製造業」、「婦人・男子既製洋服製造業」の2 業種について設定している。

「岩手県電気機械器具製造業最低工賃」は、平成28年5月

低工賃」は、平成29年5月21日に改正発効している。

4 労災補償業務の概況

(1) 労災保険事業の運営

労災保険は、労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷 した場合、疾病を発症した場合、障害を残した場合あるいは不 幸にも死亡された場合等に必要な給付を行うほか、被災労働 者の社会復帰の促進、被災労働者やその遺族の援護を図るため、社会復帰促進等事業を実施している。

保険給付の種類は下表のとおりである。

給付の種類	給 付 の 内 容
療養(補償)給付	療養の給付(現物給付)あるいは療養の費用の支給(現金給付)
休業(補償)給付	給付基礎日額(平均賃金相当額)の60%
傷病(補償)年金	給付基礎日額の313~245日分の年金
障害(補償)給付	給付基礎日額の313~131日分の年金、あるいは503~56日分の一時金
介護(補償)給付	介護費用として支出した実費(上限額あり)、あるいは規定の額
遺族(補償)給付	給付基礎日額の245~153日分の年金、あるいは1,000日分の一時金
葬祭料(葬祭給付)	315,000円+給付基礎日額の30日分、または給付基礎日額の60日分
二次健康診断等給付	二次健康診断と特定保健指導(現物給付)

また、社会復帰促進等事業としては主に次の ような事業を行っている。

- 特別支給金の支給
- 義肢等補装具の支給
- ・ 治ゆ後の後遺障害に対する診察、保健指導 及び検査等の措置
- 労災就学等援護費等の各種援護金の支給
- 労災特別介護施設等の設置運営

(2) 労災保険の給付状況

平成 28 年度における労災保険給付額は 67 億 7,656 万円で、 前年度の 68 億 3,527 万円に比較して 5,871 万円減少した。

また、特別支給金の支給額は8億3,261万円で、前年度の8億717万円に比較して2,544万円増加した。

これら保険給付額と特別支給金を合算した総支給額は 76 億 917 万円で、前年度の76億4,244 万円に比較して3,327 万円減 少した。

なお、保険給付額のうち年金給付額は37億7,266万円で、前年度の38億56万円に比較して2,790万円減少している。

また、保険給付額全体に占める年金給付額の割合は 55.67% で、前年度の 55.60%に比較して 0.07 ポイント増加している。

(3) 労災受給者の状況

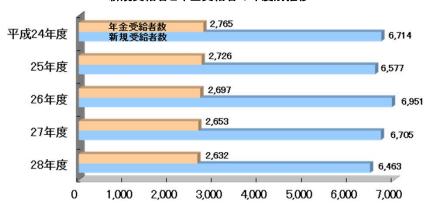
平成 28 年度における新規受給者数は 6,463 人で、前年度の 6,705 人に比較して 242 人減少した。

また、年金受給者数は 2,632 人で、前年度の 2,653 人に比較すると 21 人減少した。

労災保険給付額の年度別推移



新規受給者と年金受給者の年度別推移 (人)



(4) 脳・心臓疾患、精神障害及び石綿による疾病の認定状況

過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患や、仕事による強いストレスなどが原因で発病した精神障害及び石綿による疾病で、疾病発症が仕事によると認定された件数は右表のとおりである。

							(人)
	23年度以前	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
脳血管疾患	9	4	1	1	2	2	19
虚血性心疾患	3	0	0	4	2	4	13
精神障害	20	5	6	10	6	3	50
石 綿 疾 患	12	1	3	3	3	5	27
石綿救済法	2	0	0	0	0	0	2

注: 業務上の負傷に起因する事案を除く。

(5) 義肢等補装具支給制度、アフターケアの活用状況

ア 義肢等補装具支給制度

平成 28 年度に義肢等補装具支給制度を利用した者は、 77 人である。

その内訳は、平成28年度に新規に利用した者が12人で、 平成27年度以前から利用している者のうち平成28年度に 再度利用した者が65人となっている。

イ アフターケア

平成 29 年 3 月末現在でアフターケアの適用を受けているのは 384 人であり、その傷病別内訳は右表の健康管理手帳交付状況のとおりである。

■ 義肢等補装具の支給状況

_	践ル	- च	ヤ 女 犬 ツ メ	和1人儿			(/
			義肢	装具 ※1	車椅子 ※2	その他 ※3	計
新		規	6	1	2	3	12
再	支	給	40	8	9	8	65
	計		46	9	11	11	77

- ※1 上肢·下肢装具、体幹装具
- ※2 車椅子、電動車椅子
- ※3 座位保持装置、盲人安全つえ、義眼、眼鏡、点字器、補聴器、人口喉頭、歩行車、収尿器、ストマ用装具、歩行補助つえ、かつら、浣腸器付排便剤、床ずれ防止用敷ふとん、介助用リフター、フローテーションパット、ギャッチベット、重度障害者用意思伝達装置

■健康管理手帳交付状況

(人)

頭 頸 部 外 傷 症 候 群 等 1 0 -1 RR 路 系 障 害 4 3 -1 慢 性 肝 炎 3 3 ±0 白 内 障 等 の 眼 疾 患 59 58 -1 振 動 障 害 13 12 -1 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折 12 12 ±0 人 工 関 節 ・人 工 骨 頭 置 換 67 73 +6 侵 性 化 膿 性 骨 髄 炎 4 3 -1 虚 血 性 心 疾 患 等 1 0 -1 尿 路 系 腫 瘍 0 0 ±0 脳 の 器 質 性 障 害 77 76 -1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 参 傷 2 3 +1 サ リ ン 中 毒 0 0 ±0 特 神 障 害 2 3 +1 循 環 器 障 害 3 3 ±0 呼 吸 機 能 障 害 0 0 ±0 前 化 器 障 害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0 ±0 0 ±0 0 ±0 0 0 ±0 0 0 0 ±0 0 0 0 0 ±0 0 0 0 0 ±0 0 0 0 0 0 ±0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0														
平成27年度 平成28年度 増 減 世 き 髄 損 傷 115 113 -2 頭 頸 部 外 傷 症 候 群 等 1 0 -1 尿 路 系 障 害 4 3 -1 慢 性 肝 炎 3 3 ±0 白 内 障 等 の 眼 疾 患 59 58 -1 振 動 障 害 13 12 -1 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折 12 12 ±0 人 工 関 節・人 工 骨 頭 置 換 67 73 +6 慢 性 化 膿 性 骨 髄 炎 4 3 -1 尿 路 系 腫 瘍 0 0 ±0 脳 の 器 質 性 障 害 77 76 -1 外 傷 に よ る 末 梢 神 経 損 傷 20 21 +1 熱 9 2 3 +1 サ リ ン 中 毒 0 0 ±0 精 神 障 害 3 3 ±0 清 化 器 障 害 0 0 ±0 消 化 器 障 害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0			炬		<u>_</u>		Þ					交付者数(増減)		
頭 頭 部 外 傷 症 候 群 等 1 0 一1 R 路 系 障 害 4 3 一1 世 作 肝 炎 3 3 ±0 中 下 で 取 株 恵 59 58 一1 地 で 取 か 下 で 取 か で 取 で 取 機 能 障 害 1 1 ±0 地 が 果 に まる一般 化炭素中毒 0 0 ±0 サ り で 取 機 能 障 害 1 1 ±0 地 が 乗 車 1 1 1 ±0 地 が 乗 を 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			杨		汭		名				平成27年度	平成28年度	増	減
R 路 系 障 害 4 3 -1 慢 性 肝 炎 3 3 ±0 白 内 障 等 の 眼 疾 患 59 58 -1 振 動 障 害 13 12 -1 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折 12 12 ±0 人 工 関 節 ・人 工 骨 頭 置 換 67 73 +6 慢 性 化 膿 性 骨 髄 炎 4 3 -1 虚 血 性 心 疾 患 等 1 0 -1 尿 路 系 腫 瘍 0 0 ±0 脳 の 器 質 性 障 害 77 76 -1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 傷 2 3 +1 サ リ ン 中 毒 0 0 ±0 精 神 障 害 2 3 +1 循 環 器 障 害 3 3 ±0 呼 吸 機 能 障 害 0 0 ±0 消 化 器 障 害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	ŧ		き		髄		÷	損		傷	115	113		-2
慢性肝炎 3 3 1 ±0 白 内 障等の眼疾患 59 58 -1 振動障害 13 12 -1 大腿骨頭部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折 12 12 ±0 人工関節・人工骨頭置換 67 73 +6 慢性化膿性骨髄炎 4 3 -1 虚血性心疾患等 1 0 -1 尿路系腫瘍 0 0 ±0 脳の器質性障害 77 76 -1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 傷 2 3 +1 サリン中毒 0 0 ±0 精神障害 2 3 +1 循環器障害 3 3 ±0 呼吸機能障害 0 0 ±0 1 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0 1 ±0 5 1 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0 1 1	頭	頸	部	外	傷	疽	Ē 1	候	群	等	1	0		-1
白 内障等の眼疾患 59 58 -1 振 動 障害 13 12 -1 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折 12 12 ±0 人工関節・人工骨頭置換 67 73 +6 慢性化 健性骨髄炎 4 3 -1 虚血性心疾患等 1 0 -1 尿路系腫瘍 0 0 ±0 脳の器質性障害 77 76 -1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 (8 2 3 +1 サリン中毒のの 0 ±0 精神障害 2 3 +1 循環器障害 3 3 ±0 呼吸機能障害 0 0 ±0 消化器障害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	尿		路		系			障		害	4	3		-1
振動障害 13 12 一1 大腿骨頭部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折 12 12 ±0 人工関節・人工骨頭置換 67 73 +6 慢性化膿性骨髄炎 4 3 一1 虚血性心疾患等 1 0 一1 尿路系腫瘍 0 0 ±0 脳の器質性障害 77 76 一1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 傷 2 3 +1 サリン中毒 0 0 ±0 精神障害 2 3 +1 循環器障害 3 3 ±0 呼吸機能障害 0 0 ±0	慢		1	ŧ			肝			炎	3	3		±0
大腿骨頭部骨折及び股関節脱臼・脱臼骨折 12 ±0 人工関節・人工骨頭置換 67 73 +6 慢性化膿性骨髄炎 4 3 -1 虚血性心疾患等 1 0 -1 尿路系腫瘍 0 0 ±0 脳の器質性障害 77 76 -1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 傷 2 3 +1 サリン中毒の 0 ±0 精神障害 2 3 +1 循環器障害 3 3 ±0 呼吸機能障害 0 0 ±0 消化器障害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 ±0	白	内	障	等	;	の	眼	Į	疾	患	59	58		-1
人工関節・人工骨頭置換 67 73 +6 慢性化 膿性骨髄炎 4 3 -1 虚血性心疾患等 1 0 -1 尿路系腫瘍 0 0 ±0 脳の器質性障害 77 76 -1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 6 2 3 +1 サリン中毒の 0 ±0 ±0 精神障害 2 3 +1 循環器障害 3 3 ±0 呼吸機能障害 0 0 ±0 消化器障害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	振		重	h			障			害	13	12		-1
慢性化膿性骨髄炎 4 3 -1 虚血性心疾患等 1 0 -1 尿路系腫瘍 0 0 ±0 脳の器質性障害 77 76 -1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 傷 2 3 +1 サリン中毒 0 0 ±0 精神障害 2 3 +1 循環器障害 3 3 ±0 呼吸機能障害 0 0 ±0 消化器障害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	大服	退骨頸	部骨	折及7	プ股	関領	ħ脱 E	≘•.	脱臼	骨折	12	12		±0
虚 血 性 心 疾 患 等 1 0 -1 尿 路 系 腫 瘍 0 0 ±0 脳 の 器 質 性 障 害 77 76 -1 外 傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 傷 2 3 +1 4 サ リ ン 中 毒 0 0 ±0 0 ±0 精 神 障 害 2 3 +1 4 循 環 器 障 害 3 3 3 ±0 0 ±0 消 化 器 障 害 1 1 ±0 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 ±0	人	工具	節	•	人	I	骨	頭	置	換	67	73		+6
尿 路 系 腫 瘍 0 0 ±0 脳 の 器 質 性 障 害 77 76 -1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 傷 2 3 +1 サ リ ン 中 毒 0 0 0 ±0 精 神 障 害 2 3 +1 41 循環器 障害 3 3 ±0 呼吸機能障害 0 0 ±0 消 化器 障害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	慢	性	化	膿		性	骨		髄	炎	4	3		-1
脳 の 器 質 性 障 害 77 76 -1 外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 傷 2 3 +1 サ リ ン 中 毒 0 0 ±0 精 神 障 害 2 3 +1 循 環 器 障 害 3 3 ±0 呼吸機能障害 0 0 ±0 消 化 器 障 害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	虚	血	1	ŧ	心		疾		患	等	1	0		-1
外傷による末梢神経損傷 20 21 +1 熱 傷 2 3 +1 サリン中毒 0 0 ±0 精神障害 2 3 +1 循環器障害 3 3 ±0 呼吸機能障害 0 0 ±0 消化器障害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	尿		路		系		J	腫		瘍	0	0		±0
熟 傷 2 3 +1 サ リ ン 中 毒 0 0 ±0 精 神 障 害 2 3 +1 循 環 器 障 害 3 3 ±0 呼 吸 機 能 障 害 0 0 ±0 消 化 器 障 害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	脳	Ø	큠	문	質		性		障	害	77	76		-1
サ リ ン 中 毒 0 0 ±0 精 神 障 害 2 3 +1 循 環 器 障 害 3 3 ±0 呼 吸 機 能 障 害 0 0 ±0 消 化 器 障 害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	外	傷に	ょ	る	末	梢	神	紹	圣 損	傷	20	21		+1
精 神 障 害 2 3 +1 循 環 器 障 害 3 3 ±0 呼 吸 機 能 障 害 0 0 ±0 消 化 器 障 害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	熱									傷	2	3		+1
循 環 器 障 害 3 3 ±0 呼 吸 機 能 障 害 0 0 ±0 消 化 器 障 害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	サ		IJ		ン		ı	ф		毒	0	0		±0
呼 吸 機 能 障 害 0 0 ±0 消 化 器 障 害 1 1 ±0 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	精			#			障			害	2	3		+1
消化器障害 1 炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 0 ±0	循		環		器			障		害	3	3		±0
炭鉱災害による一酸化炭素中毒 0 ±0	呼	吸	Ł	機		能		匯	į	害	0	0		±0
	消		化		器		ı	障		害	1	1		±0
計 384 +0	炭	鉱災	害に	よる	5 -	- 酸	化	炭	素「	中毒	0	0		±0
u					計						384	384		±0

5 職業安定行政関係

① 職業紹介業務の概況

(1) 一般職業紹介状況(新規学卒・パートタイムを除く)

ア求職

平成 28 年度の新規求職申込件数は、震災復興や景気 回復基調を背景として就職者が増加したこともあり 52,561 件で対前年度 3,751 件(6.7%)の減少。有効求職者数につ いても減少傾向継続により 189,671 人で同 12,508 人 (6.2%)の減少となった。

イ 求人

平成 28 年度の新規求人数は、多くの産業で堅調に推 移したことで 83,469 人と対前年度 1,040 人(1.3%) の増加と なった。有効求人数についても 225,437 人で同 6,580 人 (3.0%)の増加となった。

ウ 就職

平成 28 年度の就職件数は、求職者が減少していること もあり、前年度を 1,180 件(5.0%)下回る 22,549 件となっ た。

■一般職業紹介状況

	H71 P100								
項目	1 新規求職	2 有効求職	3 新規	4 有効	5 就職件数			6 求人倍率	
年 度	申込件数	者数	求人数	求人数		うち県内	うち県外	新規3/1(倍)	有効4/2(倍)
平成23年度	88,930	347,841	86,003	194,076	35,118	31,814	3,304	0.97	0.56
24 年 度	73,936	275,175	91,641	228,714	32,925	29,835	3,090	1.24	0.83
25 年 度	67,848	247,765	90,304	232,325	28,950	26,081	2,869	1.33	0.94
26 年 度	62,898	225,517	84,671	221,324	26,738	24,016	2,722	1.35	0.98
27 年 度	56,312	202,179	82,429	218,857	23,729	21,097	2,632	1.46	1.08
28 年 度	52,561	189,671	83,469	225,437	22,549	20,007	2,542	1.59	1.19
前年度比(%)	▲6.7	▲6.2	1.3	3.0	▲5.0	▲5.2	▲3.4	_	_
前年度差	▲3,751	▲12,508	1,040	6,580	▲1,180	▲1,090	▲90	0.13(P)	0.11(P)

■産業別新規求人状況

産 業年 度	建設業	製 造 業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	숨 計
平成23年度	14,462	10,672	5,471	7,357	3,797	11,188	14,860	86,003
2 4 年 度	17,024	9,965	6,204	8,514	4,849	12,692	13,892	91,641
2 5 年 度	16,521	10,279	6,276	8,814	4,759	12,669	15,035	90,304
26 年 度	14,012	11,281	5,680	7,320	5,145	12,817	13,220	84,671
27 年 度	13,125	10,984	5,422	7,481	5,623	13,089	12,442	82,429
28 年 度	12,968	11,592	5,370	7,606	5,486	14,101	12,456	83,469
前年度比(%)	▲1.2	5.5	▲1.0	1.7	▲2.4	7.7	0.1	1.3
前 年 度 差	▲157	608	▲ 52	125	▲137	1,012	14	1,040

(2) 中高年齢者の一般職業紹介状況 (パートタイムを除く)

中高年齢者(45歳以上)の新規求職申込件数は、20,512件で対前年度748件(3.5%)の減少、有効求職者数は、79,050人で同2,568人(3.1%)の減少となった。また、このうち高年齢者(55歳以上)の新規求職申込件数は、10,518件で対前年度335件(3.1%)の減少。なお、新規求職者に占め

る中高年齢者の割合は 39.0%で対前年度 1.2 ポイントの増加となった。

また、中高年齢者(45歳以上)の就職件数は、8,224件で対前年度38件(0.5%)の減少となった。

■中高年齢者の職業紹介状況

項目	1 新規求職者 申込件数			2 有効求職者数	3 就職件数			4 就職率 (%)	5 新規求職に占める 中高年齢者割合(%)
年 度	甲込件数	45歳~54歳	55歳以上	有奴		45歳~54歳	55歳以上	(%)	不同于副节日3日(707
平成23年度	32,298	15,734	16,564	145,830	11,642	6,315	5,327	36.0	36.3
24 年 度	25,753	12,863	12,890	109,289	11,037	6,083	4,954	42.9	34.8
25 年 度	24,405	12,145	12,260	97,682	9,873	5,516	4,357	40.5	36.0
26 年 度	22,920	11,297	11,623	89,173	9,219	5,217	4,002	40.2	36.4
27 年 度	21,260	10,407	10,853	81,618	8,262	4,542	3,720	38.9	37.8
28 年 度	20,512	9,994	10,518	79,050	8,224	4,416	3,808	40.1	39.0
前年度比(%)	▲3.5	▲ 4.0	▲3.1	▲3.1	▲0.5	▲2.8	2.4	_	_
前年度差	▲ 748	▲413	▲335	▲2,568	▲38	▲126	88	1.2(P)	1.2(P)

(3) パートタイムの職業紹介状況

平成28年度の新規求職申込件数は、19,637件で対前年度 642件(3.2%)の減少となった。有効求職者数は77,137人で同 1,181人(1.5%)の減少となった。

また、新規求人数は、46,787人で対前年度509人(1.1%)の

増加、有効求人数は、125,273 人で同 2,687 人(2.2%)の増加 となった。平成 28 年度の有効求人倍率は、1.62 倍となり、前 年度を 0.05 ポイント上回った。

■パートタイムの職業紹介状況

項 目 年 度	1 新規求職申込 件数	2 有効求職者数	3 新規求人数	4 有効求人数	5 就職件数	6 有効求人倍率 (倍)	7 就職率 (%)
平成23年度	26,813	107,299	37,660	85,905	12,719	0.80	47.4
2 4 年 度	22,194	87,662	43,906	110,885	12,364	1.26	55.7
2 5 年 度	21,812	84,009	45,585	117,753	11,952	1.40	54.8
2 6 年 度	21,249	82,321	44,781	117,120	11,741	1.42	55.3
2 7 年 度	20,279	78,318	46,278	122,586	11,003	1.57	54.3
28 年 度	19,637	77,137	46,787	125,273	10,580	1.62	53.9
前年度比(%)	▲3.2	▲1.5	1.1	2.2	▲3.8	_	_
前 年 度 差	▲642	▲1,181	509	2,687	▲423	0.05(P)	▲0.4(P)

■パートタイム新規求人の産業別状況

産 業年度	製 造 業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	医療、福祉	サービス業(他に分 類されないもの)	合 計
平成23年度	3,202	1,467	11,690	5,856	4,383	3,570	37,660
2 4 年 度	3,559	1,463	13,594	7,148	5,328	4,218	43,906
2 5 年 度	3,879	1,640	14,176	6,807	5,740	4,336	45,585
2 6 年 度	3,834	1,658	12,727	7,167	6,330	3,903	44,781
2 7 年 度	3,960	1,532	12,874	7,180	6,994	4,350	46,278
2 8 年 度	4,110	1,233	13,733	7,447	6,895	4,276	46,787
前年度比(%)	3.8	▲19.5	6.7	3.7	▲1.4	▲1.7	1.1
前 年 度 差	150	▲299	859	267	▲99	▲ 74	509

(4) 求人倍率の状況(新規学卒を除きパートタイムを含む)

県内の有効求人倍率 (季節調 整値)は、平成23年3月の東 日本大震災の影響により、平成 23 年 4 月には 0.40 倍まで一時 的に大きく落ち込んだ。

その後は、求人の増加、求職 者の減少により、平成 25 年 5 月からは1倍台が続いている。

内陸・沿岸別の有効求人倍率 については、年度末前後一時的 に内陸部の有効求人倍率が沿 岸部よりも高くなるものの、年 間を通じては沿岸部の有効求 人倍率が内陸部よりも高い傾 向にある。

(倍) 1.45

1.35

1.25

1.15

0.65

0.55

0.45

0.35

(倍) 1.50

1.40

1.30

1.20

1.10

0.46

0.62 0.62 0.61

0.43

1.34 1.33

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月

2月 3月

4月 5月 6月

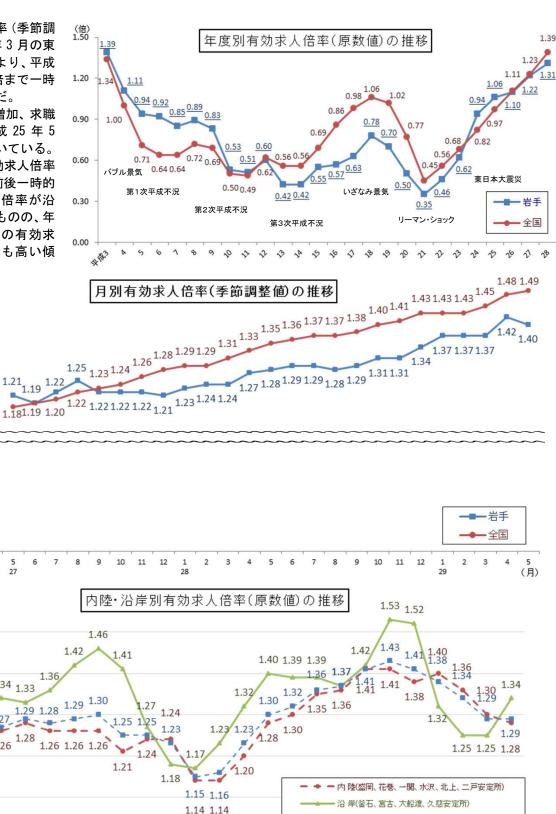
7月

8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月

1.31

1.14

1.08 1.12 1.08



② 新規学校卒業者職業紹介業務の概況

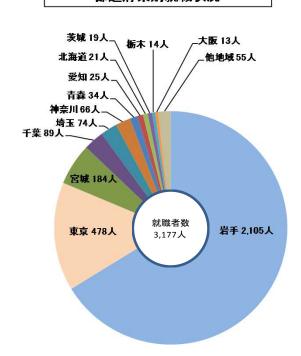
(1) 新規高等学校卒業者の職業紹介状況

平成 29 年 3 月新規高等学校卒業者の就職者数は、3,177 人で対前年度 153 人(5.1%)の増加、求人数は 5,209 人で同 405 人(8.4%)の増加となった。 また、県内就職率は、66.3%で対前年度 2.2 ポイントの上昇 となった。

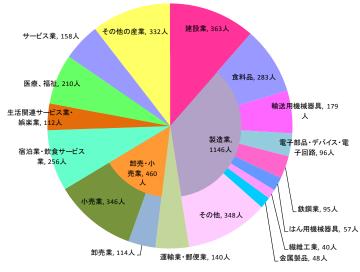
■新規高等学校卒業者の職業紹介状況(職業安定機関扱い)

項目卒業年月	①求職者数	②求人数(県内)	③就職者数	④県 内	⑤県 外	⑥県内就職率 ④/③(%)
平成25年3月	3,379	3,631	3,367	2,132	1,235	63.3
26年3月	3,246	4,052	3,244	2,089	1,155	64.4
27年3月	3,282	4,731	3,280	2,079	1,201	63.4
28年3月	3,028	4,804	3,024	1,938	1,086	64.1
29年3月	3,180	5,209	3,177	2,105	1,072	66.3
前年度比(%)	5.0	8.4	5.1	8.6	▲1.3	_
前 年 度 差	152	405	153	167	▲14	2.2(P)

平成29年3月 新規高等学校卒業者 都道府県別就職状況



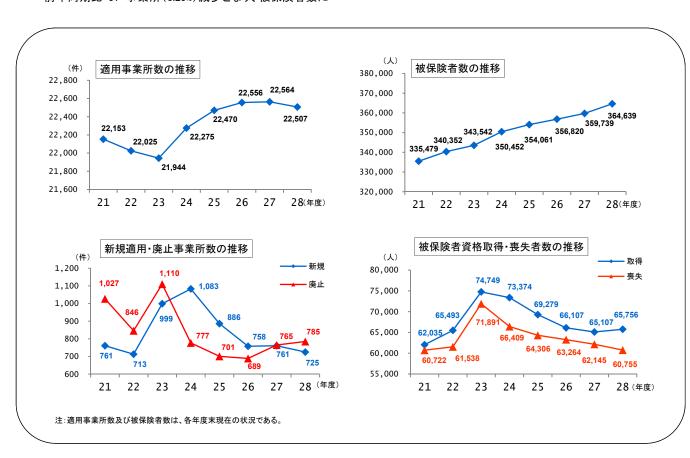
平成29年3月 新規高等学校卒業者産業別就職状況



3 雇用保険業務の概況

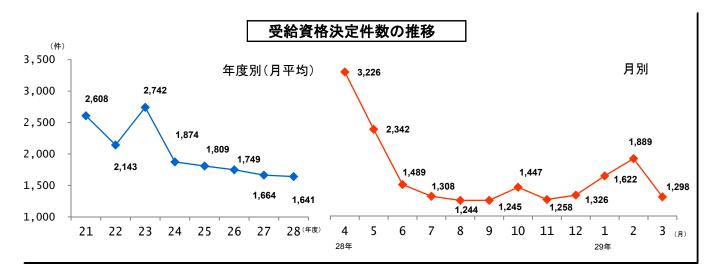
(1) 適用業務取扱状況

平成 28 年度末現在の適用事業所数は、22,507 事業所で 前年同期比 57 事業所(0.25%)減少となり、被保険者数に ついては 364,639 人で 4,900 人(1.36%) 増加となった。

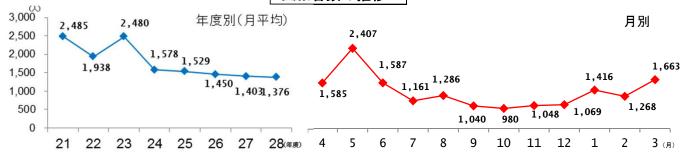


(2) 求職者給付金取扱状況(一般、高年齢、特例の合計値)

平成 28 年度における受給資格決定件数は 19,694 件で 前年度比 278 件(1.4%)、受給者数は 16,510 人で同 323 人 (1.9%)とそれぞれ減少した。



受給者数の推移



■高年齢雇用継続給付

	項目		基本給付金		Ī	再就職給付金	
年度		受給要件確認件数	受給者実人員	支 給 金 額	受給要件確認件数	受給者実人員	支 給 金 額
平 成 2 4 年	度	2,436	45,806	1,035,284	1	48	1,099
平 成 2 5 年	度	2,352	46,803	1,054,750	3	31	764
平 成 2 6 年	度	2,446	48,717	1,102,584	0	15	443
平 成 2 7 年	度	2,522	51,012	1,174,041	0	4	124
平 成 2 8 年	度	2,647	53,306	1,253,281	2	13	309
前年度比(%)	5.0	4.5	6.7	-	225.0	149.2
前 年 度	差	125	2,294	79,240	2	9	185

注:支給金額の単位は千円、千円未満四捨五入。

■育児休業給付

- 130 MINNING			
項目 年度	受 給 要 件 確 認 件 数	受 給 者 実 人 員	支 給 金 額
平 成 2 4 年 度	1,995	15,961	1,411,069
平 成 2 5 年 度	2,294	17,403	1,525,540
平 成 2 6 年 度	2,397	19,229	1,913,894
平成27年度	2,608	22,116	2,380,669
平 成 2 8 年 度	2,611	23,132	2,482,725
前年度比(%)	0.1	4.6	4.3
前 年 度 差	3	1,016	102,056

注:支給金額の単位は千円、千円未満四捨五入。

■介護休業給付

項目	受給者数				支 給 金 額	
年度	受給者数	支給月数 1月	支給月数 2月	支給月数 3月	文 帕 並 餓	
平 成 2 4 年 度	68	16	21	31	10,654	
平 成 2 5 年 度	109	33	19	57	18,334	
平 成 2 6 年 度	115	40	26	49	18,431	
平 成 2 7 年 度	134	46	25	63	19,968	
平 成 2 8 年 度	112	22	22	68	28,233	
前年度比(%)	▲ 16.4	▲ 52.2	▲ 12.0	7.9	41.4	
前 年 度 差	▲ 22.0	▲ 24	▲ 3	5	8,265	

注:支給金額の単位は千円、千円未満四捨五入。

■教育訓練給付

項目						
年度	受 給 者 数	通 学 制	通信制	支給 金額	通 学 制	通信制
平成24年度	1,334	814	520	39,060	28,198	10,862
平成25年度	1,485	862	623	43,407	30,798	12,609
平成26年度	1,228	805	423	42,184	31,906	10,278
平成27年度	1,301	823	478	47,580	35,929	11,651
平 成 2 8 年 度	1,377	751	626	48,318	34,154	14,163
前年度比(%)	5.8	▲ 8.7	31.0	1.6	▲ 4.9	21.6
前 年 度 差	76	▲ 72	148	738	▲ 1,775	2,512

4 高齢者雇用対策業務の概況

(1) 高年齢者の雇用状況

平成 28 年 6 月の高年齢者雇用状況報告結果 を見ると、報告企業 (31 人以上企業) は 1,769 社で、雇用されている常用労働者数は 196,432 人であった。

常用労働者のうち、高年齢者(60歳以上の者)の数は26,437人で、高年齢者の雇用率は13.5%となり、前年報告と比較して0.7ポイント増加した。

雇用率を規模別に見ると、前年報告に比べてすべての規模において増加している。また、産業別に見ても、前年報告に比べほとんどの産業において増加した。

65 歳まで雇用を確保する企業は 1,759 社 (99.4%) で前年調査と比較して 0.5 ポイント 増加した。

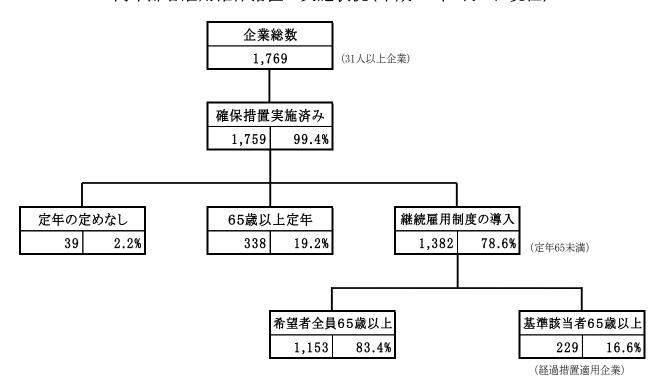
また、希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 1,530 社 (86.5%) で前年調査と比べて 2.1 ポイント増加した。

このように、高年齢者雇用確保措置が着実に 進展していることが見て取れる。

■高年齢者(60歳以上の者)の雇用割合

	規模別・産業別	雇用割合(%)
	숌 計	13.5
	31~50人	17.9
規	51~100人	14.6
模	101~300人	13.7
悮	301~500人	11.7
別	501~1,000人	13.2
	1,001人以上	7.3
	農、林、漁業	21.3
	建設業	22.7
	製造業	9.8
	情報通信業	3.8
産	運輸業、郵便業	22.0
業	卸売業、小売業	10.5
別	金融業、保険業	4.5
	宿泊業、飲食サービス業	16.4
	医療、福祉	12.7
	複合サービス事業	8.9
	サービス業	29.2

高年齢者雇用確保措置の実施状況(平成28年6月1日現在)



(2) シルバー人材センターの状況

岩手県と連携し、シルバー人材センター事業の充実を図った結果、28 年度中に2町が新規設置となり31 市町村に設置

され、会員数 6,944 人、契約額約 22 億 1 千 4 万円、就業率 83.5%となった。

■シルバー人材センターの活動状況

年 度区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
会員数(人)	8,271	8,151	8,268	8,397	7,645	7,089	6,943	6,852	6,873	6,944
契約金額(百万円)	2,860	2,792	2,803	2,727	2,592	2,543	2,434	2,454	2,409	2,214
就 業 率 (%)	87.9	88.8	89.5	87.6	86.9	87.9	85.9	85.2	84.0	83.5

⁽参考) 設置されている市町村等(29.3.31現在)

盛岡市、花巻市、宮古市、釜石市、一関市、大船渡市、北上市、奥州市、久慈市、遠野市、二戸市、陸前高田市、八幡平市、滝沢市、矢巾町、一戸町、紫波町、山田町、平泉町、軽米町、 岩泉町、金ケ崎町、大槌町、雫石町、岩手町、住田町、田野畑村、九戸村、普代村、洋野町、西和賀町

⑤ 障害者雇用対策業務の概況

(1) 障害者の職業紹介状況

■障害者職業紹介状況

平成 28 年度の新規求職申込件 数は、2,010 件で対前年度 90 件 (4.7%)の増加、就職件数は 1,207 件で同 24 件 (2.0%)の増加となっ た。

年 度項 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新規求職申込件数	1,343	1,580	1,692	1,713	1,970	1,920	2,010
就 職 件 数	767	888	1,146	1,133	1,199	1,183	1,207
解雇された人数	25	26	12	16	6	34	27

(2) 障害種別、身体障害者の障害部位別求職登録状況

平成 29 年3月末における登録者数は、9,891 人で対前年比 237 人(2.5%)の増加となった。このうち、就業中の者は 6,990 人で全体の 70.7%、有効中の者は 2,128 人で全体の 21.5%となっている。

登録者数を障害種別でみると、身体障害者が 3,932 人で全体の 39.7%、知的障害者が 2,755 人で全体の 27.9%、精神障

害者が 2,807 人で全体の 28.4%、発達障害者・その他の障害者が 397 人で全体の 4.0%となっている。

また、身体障害者の登録者数を障害部位別にみると、肢体不自由が 2,192 人で全体の 55.7%、視覚と聴覚・平衡・音声言語・そしゃく機能障害が 905 人で全体の 23.0%、内部機能が 835 人で全体の 21.2%となっている。

■障害種別、身体障害者の障害部位別求職登録状況(平成29年3月末現在)

障害種別等			障害種別	の状況			身体障害者の障害部位別の状況									
区分	合 計	身体障害者	知 的障害者	精 神障害者	発 達障害者	その他障害者	視 覚	聴覚・平衡・ 音 声 言 語・ そしゃく機能	上肢切断機能	下肢切断機能	体幹機能	脳病変によ る運動障害	内 部 機 能			
	2,128	710	285	991	63	79	59	73	136	230	18	6	188			
有効中の者	(347)	(313)	(34)	(—)	(—)	(—)	(34)	(38)	(60)	(33)	(5)	(3)	(140)			
就業中の者	6,990	2,942	2,328	1,491	86	143	309	399	687	889	67	18	573			
纵 未 中 07 有	(1,707)	(1,113)	(594)	(—)	(—)	(—)	(170)	(210)	(158)	(125)	(20)	(2)	(428)			
/R m + o *	773	280	142	325	10	16	31	34	66	67	6	2	74			
保留中の者	(159)	(132)	(27)	(—)	(—)	(—)	(17)	(15)	(29)	(11)	(1)	(1)	(58)			
숌 핡	9,891	3,932	2,755	2,807	159	238	399	506	889	1,186	91	26	835			
E AT	(2,213)	(1,558)	(655)	(—)	(—)	(—)	(221)	(263)	(247)	(169)	(26)	(6)	(626)			

注:()内は、重度障害者で内数である。

■地方公共団体における雇用状況(平成28年6月1日現在)

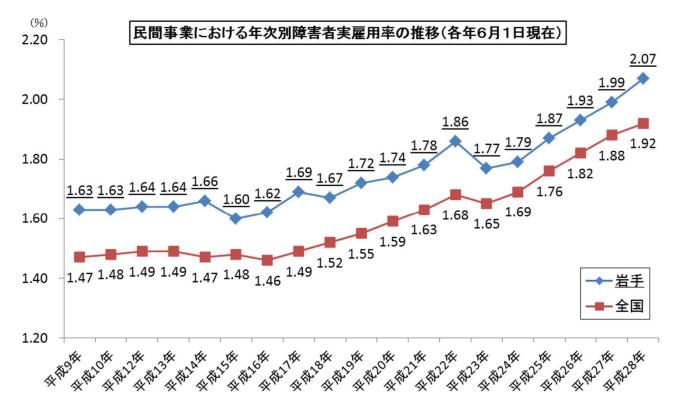
	ij	頁	目		(注)1 法定雇用障害者の 算定の基礎となる職員数	<u>(注)2</u> 障害者の数	雇用率	法定雇用率達成 機関の割合
県	(o	機	関	7,753.5人(7,693.0)	181.0人(185.0)	2.33%(2.40)	100.0% (100.0)
市	町	村	の機	関	11,907.0人(11,866.0)	288.0人(272.5)	2.42% (2.30)	93.0%(86.0)
			雇用率2		8,886.0人(8,965.0)	204.0人(199.5)	2.30%(2.23)	100.0%(100.0)

- 注:1 職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数を除いた職員数である。
 - 2 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間勤務職員については、法律上1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
 - 3 県の教育委員会及び一定の市町村の教育委員会である。
 - 4 注3を除く地方公共団体における法定雇用率は2.3%である。(平成25年4月1日法定雇用率改定、地方公共団体2.1%→2.3%、県等の教育委員会2.0%→2.2%)
 - 5 ()内は、平成27年6月1日現在の数値である。

■民間企業における雇用状況(平成28年6月1日現在)

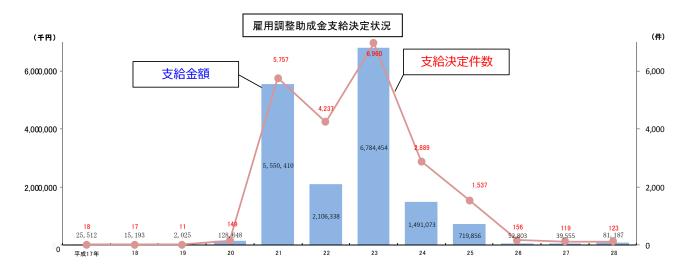
	区	分	企業	業 数	(注)1 法定雇用障害者の 算定の基礎となる労働者数	(注)2 障害者の数	実雇用率	法定雇用率達成 企業の割合
岩	手	県	923 ₁ (92	企業 23)	141,355.0人 (139,094.5)	2,927.5人 (2,765.5)	2.07% (1.99)	56.3% (54.1)
全		国	89,359 (87,9		24,650,200.5人 (24,122,923.0)	474,374.0人 (453,133.5)	1.92% (1.88)	48.8% (47.2)

- 注:1 常用労働者総数から除外率相当数を除いた労働者数である。
 - 2 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については、法律上1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。
 - 3 一般の民間企業における法定雇用率は、2.0%である。(平成25年4月1日法定雇用率改定、民間企業1.8%→2.0%)
 - 4 ()内は、平成27年6月1日現在の数値である。



6 各種助成金業務の概況

■雇用調整助成金支給決定状況の推移

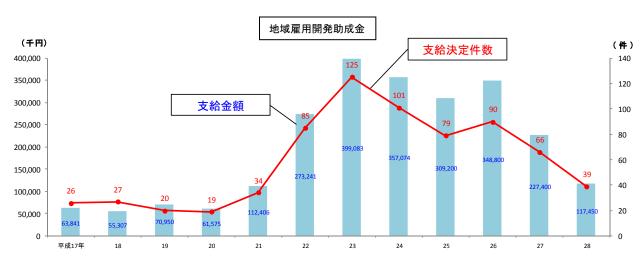


注:支給決定状況には、中小企業緊急雇用安定助成金を含む。

■特定求職者雇用開発助成金支給決定状況の推移



■地域雇用開発助成金支給決定状況の推移





(1) 求職者支援訓練の実施状況

●求職者支援制度

求職者支援制度は、雇用保険の受給ができない失業者で支援の必要がある者に対し、①基礎的能力から実践的能力までを一括して付与する新たな訓練を実 施し、②一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援し、訓練受講を容易にするための給付金を支給し、③最終的に就職へとつながるようハロー ワークにおいて積極的な就職支援を実施することにより、対象者の早期の就職の実現を図るものであり、雇用保険と生活保護の間をつなぐ新たなセーフティ ネットと位置付けられるものである。(平成23年10月1日施行)

■平成28年度求職者支援訓練実施状況(平成28年4月~29年3月開講分)

(平成29年6月9日現在)

											⊐	_	ス	状	況							就	職状況【訓	練終]	了後3か月	経過(4	0コース)]
	割	練コ	ース		開!	購コー	ス	中.	止コー	ス	開講率	定	. j	į	受	講者	数	充足率		了 者	数	修	了 者 梦	枚	就	職者		就職率
					内陸所	沿岸所名	計	内陸所	沿岸所	合 計			沿岸所	合 計	内陸所	沿岸所	合 計		内陸所	沿岸所	合 計	内陸所	沿岸所名	計	内陸所	沿岸所 1		机帆牛
基	礎		-	ス	17	4	21	3	0	3	87.5%	235	60	295	141	31	172	58.3%	109	12	121	94	6	100	60	7	67	62.6%
実	践	=	-	ス	31	7	38	7	4	11	77.6%	450	75	525	249	35	284	54.1%	203	34	237	143	25	168	96	13	109	60.6%
	情	報	分	野	1	0	1	0	0	0	100.0%	15	0	15	7	0	7	46.7%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	医	療 事	務分	子野	1	0	1	2	0	2	33.3%	15	0	15	8	0	8	53.3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	介	護 福	祉乡	子野	5	0	5	3	0	3	62.5%	72	0	72	31	0	31	43.1%	31	0	31	24	0	24	19	0	19	79.2%
	営業	・販売	・事務	分野	22	2	24	2	0	2	92.3%	330	25	355	186	17	203	57.2%	155	16	171	102	7	109	70	3	73	60.3%
	そ	(D	他	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	震	災特	別コ-	ース	2	5	7	0	4	4	63.6%	18	50	68	17	18	35	51.5%	17	18	35	17	18	35	7	10	17	48.6%
合				計	48	11	59	10	4	14	80.8%	685	135	820	390	66	456	55.6%	312	46	358	237	31	268	156	20	176	61.3%

公共職業訓練の実施状況

国及び都道府県が行う公共職業能力開発施設内で行うもの づくり系を中心とした訓練のほか、多様な人材ニーズに機動 的に対応するため、専修学校などの民間教育訓練機関等を活 用した委託訓練を実施する。

■平成28年度岩手県立職業能力開発施設における学卒者訓練実施 結果(就職状況等)

平成29年3月31日現在

									就職	希望者	の状況			
施設	2名	訓練科名	課	訓練	定	修了	就聵	内定者	数	未定	合 計		県内	進 学 者
			程	期間	員	者 数	県	県	計	者数	1)	就職率	就職率	等
							内	外	1	2	2			
		メカトロニクス 技 術 科			20	15	4	10	14	0	14	100.0%	28.6%	- 1
	本	電子技術科			20	9	3	6	9	0	9	100.0%	33.3%	0
産	~	建 築 科	専門(高卒)	2年	20	25	19	3	22	0	22	100.0%	86.4%	3
業技		産業デザイン科			20	20	14	6	20	0	20	100.0%	70.0%	0
術短	校	情報技術科			20	22	4	18	22	0	22	100.0%	18.2%	0
短期		産業技術専攻科	応用短期	1年	10	7	3	2	5	0	5	100.0%	60.0%	* 2
大		本	校計		110	98	47	45	92	0	92	100.0%	51.1%	6
学校		生産技術科			20	12	8	4	12	0	12	100.0%	66.7%	0
1.	水沢	電気技術科	専門(高卒)	2年	20	17	3	14	17	0	17	100.0%	17.6%	0
	校校	建築設備科			20	20	14	6	20	0	20	100.0%	70.0%	0
		水流	尺校計		60	49	25	24	49	0	49	100.0%	51.0%	0
		短大計	†		170	147	72	69	141	0	141	100.0%	51.1%	6
千順 等抗	語	自動車システム科	普通(高卒)	2年	20	18	16	2	18	0	18	100.0%	88.9%	0
寺が専門		計			20	18	16	2	18	0	18	100.0%	88.9%	0
宮さ	古高	自動車システム科	普通(高卒)	2年	15	15	12	2	14	0	14	100.0%	85.7%	1
等技	支術	金型技術科	普通(高卒)	1年	10	3	2	1	3	0	3	100.0%	66.7%	0
専門	門校		計		25	18	14	3	17	0	17	100.0%	82.4%	- 1
_ F	戸高 自動車システム科		普通(高卒)	2年	20	23	20	3	23	0	23	100.0%	87.0%	0
等技	支術	建 築 科	普通(高卒)	2年	15	18	15	2	17	0	17	100.0%	88.2%	1
専門	見校		計		35	41	35	5	40	0	40	100.0%	87.5%	1
		能開校		80	77	65	10	75	0	75	100.0%	86.7%	2	
		全施設台	計		250	224	137	79	216	0	216	100.0%	63.4%	8

注 : ※は企業派遣の訓練生数

■平成28年度離職者訓練実績

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部 岩手職業能力開発促進センター

平成29年6月13日現在

							前		入月	f 状	況	中退	状況	就	職丬	犬 況	次年
	訓	網	į	科	名		年度	定	応	入	入		うち	修	就	就	度
		42			Ī		繰越		募	所	所		就職	7	職	職	繰越
							者	員	者	者	率		者	者	者	率	者
CAE)/NC	オ ^	ペレ	ーシ	ョン	科	22	60	64	54	90.0%	15	14	39	32	86.8%	22
金	厚	Ę	加	-	L	科	6	60	39	32	53.3%	4	4	30	28	94.1%	4
電	気	設	備	設	備	科	7	60	60	48	80.0%	10	9	38	31	85.1%	7
生	盾	Ě	設	í	備	科	7	32	24	23	71.9%	9	6	18	17	95.8%	3
建翁	€CAD	施工	科【涅	変災復	興訓	練】	19	60	69	57	95.0%	19	17	48	42	90.8%	9
Ľ	ル	管	理	技	術	科	19	45	61	48	106.7%	14	13	26	20	84.6%	26
機	械加	ıı	エン	・ジ	ニァ	科	0	30	17	15	50.0%	0	0	15	0	-	-
機材	戒加.	エエ	ンジ	ニア	'科(DS)	5	30	15	15	50.0%	4	2	11	10	92.3%	5
住宅	建築	施工	科【涅	災後	興訓	練】	19	60	43	37	61.7%	4	3	34	32	94.6%	18

■平成28年度委託訓練事業実施状況(岩手県) 平成29年6月5日現在

=11	コーフ 一部 コー			-	ス	状 況			中途边	退校者			状 況		
į.	裸コ=	-1	実施コース	中止	開講率	定員	応募者	受講者	充足率		うち 就職者	修了者	就職者	うち関連	就職率
介	護	系	24	0	100.0%	337	223	205	60.8%	7	4	93	82	66	88.7%
建	設	系	10	0	100.0%	145	133	114	78.6%	8	2	97	64	40	66.7%
サ	ーピ	ス系	6	0	100.0%	100	125	86	86.0%	5	3	56	36	16	66.1%
事	務	系	51	1	98.1%	775	837	691	89.2%	78	53	392	309	209	81.3%
情	報	系	13	0	100.0%	205	241	202	98.5%	24	17	143	111	85	80.0%
製	造	系	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
そ	Ø	他	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	0	0	-
合		計	104	1	99.0%	1,562	1,559	1,298	83.1%	122	79	781	602	416	79.2%

注1: 修了者及び就職者数は、訓練終了3か月経過後のコース数値である。 注2: 就職率は、訓練終了3か月経過後で雇用期間等を考慮しない全就職者を対象とした就職率である。

⁽注)就職者数は、訓練終了後3か月経過時点の状況を集計 (参考)事業目標: 求職者支援訓練(平成28年度):就職率 [基礎コース] 55% [実践コース] 60%

インターネットによる便利な情報サイト







人事労務関係情報のご案内

全国のハローワーク

厚労省人事労務マガジン

法律改正、助成金等の制度改正、労務管理に必要な情 報、雇用情報など、企業の皆様のお役に立てる人事・労務 関係の情報をメール配信しています(定期的に原則毎月第 一水曜日に発行する他、随時情報をお届けします。)

http://merumaga.mhlw.go.jp/



岩手労働局ホームページ

http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/